

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画計画（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	4 産業				
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する				
方向性	① 中小企業のDX促進とデジタル人材の育成				
事業名	DX普及啓発・促進事業			事業年度	R3 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	商工業振興課		
チーム名	産業DX推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県内産業の生産性向上及び競争力の強化を図るため、県内産業に対してIoTやAI等の導入を進め、その普及率を高める。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	DX推進ポータルサイト運営事業	デジタル技術の活用事例や導入支援制度の最新情報等を発信するとともに、県内企業と県内ICT企業のマッチングを支援する専用サイトを運営する。	671	596	
2	地域密着型DX支援事業	県内企業のDX戦略の策定や戦略の実行を支援することで、経営課題の解決や業務変革を図る。	10,031	11,869	
3	先進デジタル技術活用促進プログラム事業	生成AI等の先進デジタル技術の活用を促進することで、県内事業者の生産性、競争力の向上を目指す。	4,224	2,980	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	14,926	15,445	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)ほか	7,115	7,424	
県債					
一般財源			7,811	8,021	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	IoT等先進技術等導入企業の割合(%)【成果指標】									
指標式	IoT等先進技術等導入済企業／アンケート回答企業数×100									
出典	あきた工業会加入企業を対象としたアンケート									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		22	25	29	33	38	43	43	43	47
実績b		27	29	33	37	43	49			
b/a		122.7%	116.0%	113.8%	112.1%	113.2%	114.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	デジタル技術の導入は着実に前進しているものの、約4割の事業者は新たな導入意向はなく、活用度合いは事業者によって差がある。デジタル化好事例の横展開やポータルサイトによる情報発信、DX戦略策定の伴走支援等により、事業者の活用度合いに応じた支援を実施する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	DX推進ポータルサイトを活用し、デジタル化好事例の紹介や各種支援制度を周知しているほか、SNSやメールを活用した積極的な情報発信に取り組んだ。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

生成AIやクラウド利用を中心としたDXの普及に伴い、情報漏洩等のセキュリティリスクへの懸念が急速に高まっている。DXの普及においては、セキュリティ対策の整備を含めて一体的に支援することが求められているものの、そのための支援体制が整っていない状況にある。
--

(2) 今後の対応方針

先進デジタル技術活用促進プログラム事業によるセミナー等の開催や、ポータルサイトやSNS等によるDXに関する情報発信を継続するほか、DXにおいて、需要が高まっている生成AIの導入とセキュリティ対策の策定・実行する取組を伴走支援するなど、事業者に寄り添った普及・啓発活動を行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度			
政策	4 産業						
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する						
方向性	① 中小企業のDX促進とデジタル人材の育成						
事業名	デジタル牽引企業創出支援事業				事業年度	R4 R8	年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	商工業振興課			
チーム名	産業DX推進チーム						

1 事業実施の背景及び目的

県内ICT企業の成長戦略を後押しし、経営基盤の強化や業容拡大を図ることで、県内産業や地域社会のデジタル化等のパートナーとして信頼される企業及び県内情報関連産業を牽引する企業を創出する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	牽引企業成長戦略支援事業	県内ICT企業の成長戦略を支援することで、県内産業のデジタル化・DXを推進するとともに、県内情報関連産業の振興を実現するデジタル牽引企業を創出する。	5,000	12,233	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)			0	3,669	
財源内訳		左の説明	5,000	15,902	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)ほか	2,500	7,951	
県債					
その他					
一般財源			2,500	7,951	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	デジタル牽引企業の認定数(累計)(件)【業績指標】										
指標式	デジタル牽引企業の認定数(累計)(件)										
出典	商工業振興課調べ										
把握時期	当該年度2月										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
目標a				3	6	9	9	9			
実績b				3	5	6	6				
b/a				100.0%	83.3%	66.7%	66.7%	0.0%			

【指標Ⅱ】

指標名											
指標式											
出典											
把握時期											
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
目標a											
実績b											
b/a											

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	全国的に情報関連産業が拡大基調にある中で県内ICT企業の売上高の伸び率は低く、旺盛なデジタル需要を取り込めていないことが課題となっている。このため、自社の強みを生かした成長戦略を描き、県内産業のデジタル化及びDX推進のパートナーとして共創・提案による新たな価値の創出などに取り組み、県内情報関連産業を牽引する企業を創出する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県による定期的な進捗管理の実施、専門家の紹介、企業担当者を伴ったの専門学校訪問等、予算を抑えながら助言・指導を提供することで、効率的にサポートすることができた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内ICT企業の業容が狭いほか、競争力が弱い傾向にある。また、デジタル人材の不足がボトルネックとなり、受注量や事業の拡大に限界が生じており、企業の成長を阻害する大きな要因となっている。
--

(2) 今後の対応方針

当事業は令和8年度をもって終了予定であるため、定例ヒアリングでの実績確認と課題共有に重点を置き、引き続き経営者層と密接にコミュニケーションをとりながら、今後の課題抽出を行う。また、その過程でデジタル人材の確保・育成を目的とした事業へ積極的に参加を呼びかけていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	4 産業				
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する				
方向性	① 中小企業のDX促進とデジタル人材の育成				
事業名	デジタル人材確保・育成事業			事業年度	H30 年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	商工業振興課		
チーム名	産業DX推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

他県へ進学した本県出身学生に対して、本県への回帰と県内ICT企業への就職を促進するため、県内ICT企業をPRする活動を強力に推進していくとともに、県内において次代を担うデジタル人材の育成にも力を入れ、県内産業への就業を促し、県内定着を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県内ICT企業人材確保事業	専門員の配置や首都圏大学との情報交換会の開催等により、県内ICT企業への学生等の就職を支援するほか、求職者向けデジタル人材育成プログラムを実施する。	22,967	20,639	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)				14,473	
財源内訳		左の説明	22,967	35,112	0
国庫補助金		地域活性化雇用創造プロジェクト補助金	17,996	16,477	
県債					
その他		諸収入、繰入金	4,971		
一般財源			0	18,635	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内ICT企業PR人数(イベント参加・大学訪問等)(人)【成果指標】									
指標式	イベント参加、セミナー等での接触者数(合同就職面接会、転職フェア、個別相談等による接触人数)									
出典	イベント参加、セミナー等での接触者数(商工業振興課調べ)									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		600	410	410	410	600	600	835	732	628
実績b		534	1,261	1,256	1,092	904	975			
b/a		89.0%	307.6%	306.3%	266.3%	150.7%	162.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	未来を創るICT強化事業による県内ICT企業への就業者数(人)【成果指標】									
指標式	未来を創るICT強化事業による県内ICT企業への就業者数									
出典	企業へのアンケート									
把握時期	当該年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		3	11	13	18	50	60	88	88	88
実績b		2	40	74	81	100	94			
b/a		66.7%	363.6%	569.2%	450.0%	200.0%	156.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	情報関連産業は、労働生産性が比較的高い業種であるため、県内ICT企業にとって、人材確保・育成は最優先の経営課題となる。全国的にデジタル人材の確保が難しい状況が続いていることから、県内ICT企業の人材確保・育成の支援を継続する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ウェブ会議の積極的な活用等により企業ニーズのヒアリングを増やすことで、人材マッチングの精度を高め、限られた機会の中でも効率的に事業を実施できるように努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	B
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

全国的なデジタル人材不足のため、首都圏の大手企業が地方からの新卒採用を強化している。県内ICT企業もAターン登録者、新卒等の採用活動を強化しているが、給与・待遇面の格差もあり、県内企業の人材確保はますます難しくなっている。また、県内では、即戦力人材を求める企業と経験不問で採用を拡大する企業への二分化が見られる。

(2) 今後の対応方針

デジタル人材の確保・育成を推進するため、専門員の配置やインターンシップの実施支援を継続し、各企業が求めるスキルレベルを把握した上で、学生や就職希望者と県内ICT企業とのマッチング機会の創出に努めるとともに、中高生などの早い段階から情報関連産業での働きがい学ぶ機会の創出を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事後計画)				計画年度:令和5年度		
政策	4 産業					
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する					
方向性	② 経営の継続・発展を支える多様な人材の確保・育成					
事業名	賃金水準向上資金貸付事業				事業年度	R4 年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	産業政策課		
チーム名	団体・金融チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県内中小企業の賃金水準を向上させるためには、他の中小企業をリードする中堅以上の企業の収益力を高める投資等を支援する融資制度が必要であることから、生産性の改善や規模拡大により、賃金水準向上に取り組む企業に対して、社債による長期安定的な資金調達を支援することを目的に、令和4年度に本制度を新設した。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	86,328	61,728	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	86,328	61,728	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			86,328	61,728	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	賃金水準向上資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	賃金水準向上資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				10	10	10	60	60	60	60
実績b				33	47	61	5			
b/a				330.0%	470.0%	610.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	賃金水準向上という政策目的を実現するためには、実際に賃金水準の向上が可能な中堅以上の中小企業に対し、収益性を高めるための事業に要する資金の調達を支援する必要がある。近年、人手不足を背景に賃上げの局面が続いており、本資金の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

物価高騰の長期化に加え、ゼロ金利政策の解除に伴う長期金利の上昇により、社債発行や投資計画の先送りといった企業マインドの変化が生じ、本制度への申請が一時的に減少している。

(2) 今後の対応方針

取扱金融機関や県信用保証協会との連携により、適債基準を満たし得る優良企業の情報を早期に把握し、本制度のメリット(長期固定金利、保証料補助、企業イメージ向上等)を積極的に提案するとともに、県のウェブサイトや取扱金融機関への周知強化により、本制度の浸透を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事後計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	4 産業				
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する				
方向性	② 経営の継続・発展を支える多様な人材の確保・育成				
事業名	プロフェッショナル人材活用普及促進事業			事業年度	R2 R9 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	商工業振興課		
チーム名	成長支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

急速な人口減少・高齢化によって、県内企業における中堅人材や事業継承者の不在、慢性的な人手不足等が生じ、企業成長の停滞と、地域社会の活力維持が課題となっている。企業の成長戦略を具現化し、地域経済を盛り立ていくため、優れた経験やスキルを持つ都市部人材の、Uターンや副業・兼業人材としての獲得を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業	成長戦略を実践する上で中核となる人材の獲得をサポートするプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、企業の人材面での経営基盤強化に向けた支援を行う。	42,242	35,299	
2	プロフェッショナル人材活用促進事業	企業がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、人材紹介事業者の仲介により、県内移住が伴う形で県外人材を雇用する場合、人材紹介手数料の一部を補助する。	2,000	1,184	
3	副業・兼業人材活用促進事業	企業がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、副業・兼業人材を受け入れる場合の経費の一部を補助する。	17,100	11,695	
4	首都圏副業・兼業プロ人材獲得促進事業	首都圏在住の副業・兼業人材を本県に招き、県内企業とのマッチング強化に向けた交流会を開催する。	7,344	7,145	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			68,686	55,323	0
左の説明					
国庫補助金			41,712	33,180	
県債					
その他					
一般財源			26,974	22,143	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	経営者との相談件数(件)【成果指標】									
指標式	県内企業経営者とプロフェッショナル人材戦略拠点との相談件数									
出典	プロフェッショナル人材戦略拠点及び全国事務局からの報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		200	205	215	230	250	275	305	340	
実績b		238	233	257	250	243	237			
b/a		119.0%	113.7%	119.5%	108.7%	97.2%	86.2%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	副業・兼業を含む人材の成約(獲得)件数(件)【成果指標】									
指標式	プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材の成約(獲得)件数									
出典	プロフェッショナル人材戦略拠点及び全国事務局からの報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		47	50	55	58	61	123	133	143	
実績b		55	90	93	148	127	107			
b/a		117.0%	180.0%	169.1%	255.2%	208.2%	87.0%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本事業は、人口減少や県外への人材流出が課題となっている本県において、企業が抱える経営上の課題を、県外在住のプロフェッショナル人材や兼業・副業人材の活用により解決しようとするものであり、相談件数、成約件数ともに昨年度から減少したものの高水準を維持している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	民間の人材紹介会社と本事業の委託先である秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点(あきた企業活性化センター)との連携協定により、県内企業向けの啓発セミナーを共催で開催し、講師及びスタッフの旅費節減につながった上、セミナーには102人が参加し、その後に行った個別相談会には34社が参加した。成約件数は目標に対して未達とはなったが、全国的にみても高水準を維持している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※ 参考 の結 果	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

地域企業の経営課題解決を後押しする上では、プロフェッショナル人材の活用に加え、DX人材の地方への還流促進を図ることが必要となるが、いまだに活用に踏み切れない企業がある。

(2) 今後の対応方針

引き続き人材紹介会社や秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点と連携し、セミナー等の開催や個別企業へのアプローチ等により、新たな受け入れ企業の掘り起こしを進める。併せて、県外のプロフェッショナル人材に対しては首都圏でのイベントを、県内企業に対しては県内でのセミナーをそれぞれ開催し、秋田県での兼業、副業の機運を高める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画概要（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	4 産業					
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する					
方向性	② 経営の継続・発展を支える多様な人材の確保・育成					
事業名	シルバー人材センター連合事業				事業年度	H9 年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	雇用労働政策課		
チーム名	就業支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

少子高齢化や県内企業の人手不足が続く中、高齢者が永年培ってきた技術や経験を生かし、多様な就業の場や地域に貢献する活動の場を提供するシルバー人材センターの役割は極めて重要であり、センターの運営に対して支援することにより、高齢者の就業促進と、生きがいを持ちながら元気に活躍できる社会を実現する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	シルバー人材センター連合事業	高齢者向けの技能講習、職業紹介、県内各シルバー人材センターに対する支援・指導等を行う(公社)秋田県シルバー人材センター連合会へ運営費等を助成する。	8,000	8,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,000	8,000	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			8,000	8,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	シルバー人材センター登録会員数(人)【成果指標】									
指標式	シルバー人材センター登録会員数									
出典	秋田県シルバー人材センター連合会集計値									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874
実績b		7,206	6,990	6,929	6,929	6,959	7,057			
b/a		81.2%	78.8%	78.1%	78.1%	78.4%	79.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	シルバー人材センター会員就業率(%)【成果指標】									
指標式	就業実人数/シルバー人材センター登録会員数×100									
出典	秋田県シルバー人材センター連合会集計値									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		85	85	85	85	85	85	85	85	85
実績b		82	82	80	79	77	74			
b/a		96.1%	96.7%	94.2%	92.9%	90.4%	87.4%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	今後、更に高齢化が進むことが見込まれている本県において、多様な就業の場や地域に貢献する活動の場を提供するシルバー人材センターの役割は極めて重要であり、シルバー人材センターの運営主体であるシルバー人材センター連合会の安定的・継続的な活動のため、本事業による運営補助は必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業内容の見直しを継続的に行うとともに、県内2カ所での「シルバーフェア」開催や地元メディア、YouTube等の活用により、各種セミナーや技能講習等のシルバー人材センター事業にかかる広報を積極的に行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※ 参考 の結 果)	B
----	---	-------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

シルバー人材センターにおいては、少子高齢化の影響により、労働力人口の減少が続く中、多様な就業ニーズを有する高齢者の入会促進や、県内企業等とのマッチングが十分に進んでいない。また、各センターによって、令和6年に施行されたフリーランス法をはじめ、法令への習熟度に差がある。

(2) 今後の対応方針

(公社)シルバー人材センター連合会を通じて県内各地域のシルバー人材センターを助言・指導し、県内企業等と高齢者との効果的なマッチングや、法令遵守による適正かつ透明な事業運営を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	4 産業					
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する					
方向性	② 経営の継続・発展を支える多様な人材の確保・育成					
事業名	外国人材受入サポートセンター事業			事業年度	R6	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課			
チーム名	就業支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

労働力人口の減少が続く中、企業経営を維持していくためには、外国人など多様な人材の確保を図っていく必要があることから、労働力として期待される外国人労働者の受入れに向けた相談サポート体制を強化するとともに、市町村との連携による受入基盤づくりに向けた取組を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	外国人材受入サポートセンター運営事業	外国人労働者の受入れに向けた企業からの相談対応等をワンストップで行うサポートセンターを設置し、セミナー等を開催するほか企業ニーズに応じた支援を行う。	9,439	8,812	
2	外国人材受入加速化事業	県内企業と外国人材のマッチングを加速化し、人手不足に悩む企業に対する支援を強化するとともに、外国人材受入れに対する県内企業の機運醸成を図る。	10,000	15,904	
3	外国人材プロモーション事業	秋田の魅力や働いている外国人材の声を送出国に発信するため、県内企業や監理団体等が採用活動等で使用するパンフレットや動画を作成する。	4,222	0	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	23,661	24,716	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	2,111		
県債					
その他					
一般財源			21,550	24,716	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内の外国人労働者数(人)【成果指標】									
指標式	県内の外国人労働者数									
出典	「外国人雇用状況の届出状況」(厚生労働省・秋田労働局)									
把握時期	当該年度1月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						3,500	3,800	4,200	4,700	4,700
実績b						3,536	3,993			
b/a						101.0%	105.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少により労働力不足が深刻化する中、外国人労働者の受入れが最も進んでいない本県においては、企業からの相談にきめ細かく対応するとともに、出前講座やセミナーを通して、引き続き企業の意識改革を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中でセンターの活用を促すため、積極的に業界団体の会合等に参加し、周知を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内企業や監理団体との意見交換や、送出国の政府機関や送出国への訪問を通じて、送出国において本県の知名度が低いことが外国人材受入を推進するうえで課題となっていることを把握した。

(2) 今後の対応方針

外国人材の送り出し、採用・受入、共生・定着の各フェーズに応じた取組を引き続き促進しながら、国外での就労を希望している送出国の人材に対して本県での働き方をPRすることで、課題の解決を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・事後計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	4 産業				
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する				
方向性	② 経営の継続・発展を支える多様な人材の確保・育成				
事業名	職業能力開発支援事業			事業年度	S33 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課		
チーム名	産業人材チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県立技術専門校や民間教育訓練機関等において、地域や企業のニーズを捉えた職業訓練を提供することにより、就業に必要な技能や技術の習得を支援し、訓練生の就職促進と職場定着を図る。また、認定職業訓練実施団体及び秋田県職業能力開発協会への助成を通じて、中小企業等における産業人材の育成を促進し、地域産業の振興と雇用の安定を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	就業能力向上支援事業	離職者、障害者、若年者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を行う。	354,111	225,590	
2	職業訓練受講支援事業	特別な支援が必要な求職者に対し、職業訓練の受講を促進するため、訓練手当を支給する。	5,151	2,986	
3	職業能力開発校設備整備事業	技術専門校が行う職業訓練に不可欠な消耗工具、機械設備の購入・リースのほか、訓練用器具の修繕及び検査等を行う。	52,873	61,496	
4	認定訓練事業費補助金	認定職業訓練実施団体(中小企業事業主、職業訓練法人等)が実施する職業訓練に要する経費の一部を助成する。	55,395	45,045	
5	職業能力開発協会補助事業	秋田県職業能力開発協会が実施する職業訓練指導員講習及び技能検定等に要する経費の一部を助成する。	44,919	44,820	
その他合計 (2 件)			14,753	24,031	
財源内訳		左の説明	527,202	403,968	0
国庫補助金		離職者等再就職訓練事業委託費ほか	430,348	291,616	
県債					
その他		諸収入(労働保険被保険者負担分)ほか	253	236	
一般財源			96,601	112,116	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	受講率(%)【成果指標】									
指標式	離職者等委託訓練、障害者委託訓練、若年者委託訓練、中高年齢者・パート希望者の委託訓練受講率									
出典	事業実績報告書、職業訓練実施状況報告(月次報告)、定例業務統計報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		70	70	70	70	70	70	70	70	70
実績b		71	68	56	59	60	55			
b/a		101.4%	97.1%	80.6%	84.4%	86.1%	78.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	就職率(%)【成果指標】									
指標式	離職者等委託訓練(長期高度人材育成、障害者訓練を除く年度内開講・終了コース)修了者の就職率									
出典	事業実績報告書、職業訓練実施状況報告(月次報告)、定例業務統計報告									
把握時期	翌年度7月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					75	75	75	75	75	75
実績b		70	75	75	66	67	68			
b/a					87.7%	89.6%	90.4%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	本県の有効求人倍率は1.18倍(令和8年3月)と高水準で推移しているものの、業種によっては求人と求職のミスマッチが続いており、人手不足分野への円滑な労働移動や人材育成が課題となっている。本県の持続的な成長・発展のためには、産業を支える人材の育成強化が必要であり、職業能力開発施策の充実が求められている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	訓練実施後に訓練内容の見直しを行うほか、離職者再就職訓練事業推進員による訓練ニーズの把握や情報収集により、効率的な訓練の実施に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回の結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

人手不足等による企業内での人材育成の困難化、多様化・高度化に対応した技能・技術の習得が求められる一方で、若年者のものづくり離れや技能離れが進んでおり、若年技能者が不足しているため、熟練技能者の後継者育成が困難となっている。

(2) 今後の対応方針

職業訓練の充実に加え、受講者の確保に向け県立技術専門学校ポータルサイトやSNS広告を活用しながらPRに努めるとともに、求職者への給付金の支給を通じて職業訓練の受講を促すなど、即戦力となる人材の育成を図っていく。

また、技術専門学校において、在職者向け訓練メニューの充実に取り組むほか、企業や業界団体等のニーズに応じた、オーダーメイド型訓練を実施するなど、多様な学び直しの機会の提供により、人材育成を支援していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	4 産業				
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する				
方向性	② 経営の継続・発展を支える多様な人材の確保・育成				
事業名	人材確保・定着推進事業			事業年度	R2 年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課		
チーム名	就業支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

人材不足による経済活動の停滞が、今後の本県経済の維持・発展に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、社内人材の育成や、多様な人材の確保に向けた支援などにより、県内企業の人材確保・定着に向けた取組を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	キャリアアップ促進事業 (旧: 人材投資促進事業)	企業の人材投資に向けた取組を加速するため、在職者等の自発的な学び直しを支援する。	2,773	5,985	
2	キャリア応援事業	求職者や高校生等に対し、ワンストップサービスによる相談対応やキャリアコンサルティング等を行う、あきた就職活動支援センターの運営を行う。	30,484	30,497	
3	働き方アップデートモデル 創出事業	労働力確保に取り組む企業の、多様で柔軟な働き方や年収の壁を越えた働き方の導入などのモデル事例を創出し、横展開を図ることで労働力不足の解消を図る。	6,647	0	
4	障害者とシニアの活躍応援事業	多様な主体が参画する官民連携プラットフォーム会議を形成しながら、就業に向けた総合的な支援を実施し、県内企業の人手不足解消につなげる。	7,607	7,703	
5	障害者職場実習促進事業	企業が障害者雇用に取り組むきっかけ作りを支援するとともに、障害者の就労に対する意識・意欲の向上や就労機会の拡大につなげる。	2,958	2,378	
その他合計 (件)			0	6,413	
財源内訳		左の説明	50,469	52,976	0
国庫補助金		地域就職氷河期世代等支援推進交付金	6,155	3,851	
県債					
その他					
一般財源			44,314	49,125	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	高校生の県内民間事業所就職率(暫定値)(%)【成果指標】									
指標式	県内高校生の県内民間事業所就職者数/県内高校生就職者数×100									
出典	秋田労働局「新規高校卒業者職業紹介状況」									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					77	79	80	82	82	82
実績b		75	80	77	75	77	73			
b/a					97.0%	98.3%	91.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	有効求人倍率は高水準を維持しており、県内企業の人材不足は深刻であることから、こうした課題に対応して、労働力の効果的な配置、人材育成・職場定着の促進、企業イメージの向上、魅力発信の強化、多様な人材の労働参加の促進などの取組が求められている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	委託事業において、事業者との打合せをオンラインによる対応としたほか、事業の周知等について、関係機関の持つ媒体等を活用するなど、効率的な事業の実施に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考の 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内企業が経営の維持・発展のために人材確保に取り組み、県においても継続的に支援を行っているが、生産年齢人口の減少が続く中で、県内の広範な産業において依然として人手不足が続いている。

(2) 今後の対応方針

企業が行う人材育成の取組への支援や求職者への就労・定着支援を継続しながら、多様な働き方が可能な環境の整備に取り組み潜在求職者の就労を促進することで、人手不足の解消を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度	
政策	4 産業				
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する				
方向性	② 経営の継続・発展を支える多様な人材の確保・育成				
事業名	中核人材育成支援事業			事業年度	R6 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課		
チーム名	就業支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

高校生の県内就職率が70%を超える水準で推移する中で、進学者の約6割を占める大学生の県内定着・回帰が大きな課題となっていることから、大学卒業者等をビジネスの高度化や新たな付加価値の創出を担う中核人材として育成する取組を支援し、県内企業の更なる発展・成長を促すとともに、学生が専門性を生かして活躍できる場を創出する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中核人材育成支援事業	大学卒業者等を対象に企業が実施する高度な研修や資格取得等に要する経費を助成する。	5,242	5,968	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,242	5,968	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			5,242	5,968	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中核人材育成支援補助制度における補助件数(件)【業績指標】									
指標式	中核人材育成支援補助制度を活用した企業数									
出典	雇用労働政策課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						5	5	5	5	5
実績b						10	6			
b/a						200.0%	120.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	県内の新規大学等卒業者の県内就職内定割合は40%台と依然として低水準で推移しており、大学卒業者等が専門性を生かして活躍できる場を創出するための県内企業の取組は極めて重要性が高く、こういった取組に対する本事業の補助は必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	より多くの企業に本事業を活用してもらうため、商工団体やふるさと定住機構等の関係団体への訪問や各種会議等の場の活用により事業の周知に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

人材不足が深刻な業種において、中核人材育成の潜在的なニーズはあるものの、業務多忙等により高度な研修等へ取り組むハードルが高く、制度の活用が十分に進んでいない。また、企業に対して制度を活用する具体的なメリットが浸透していないことも、申請数が伸び悩み、実績額が減少している要因となっている。

(2) 今後の対応方針

過去に本事業を活用して成果を上げた企業の優良事例を紹介するとともに、関係団体を通じて広く事業を周知する。併せて、ニーズの高い製造業や情報通信業へ重点的に働きかけることで、県内企業における中核人材の定着及び育成の取組を広げる。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定・中間計画・事後計画)				計画年度: 令和5年度		
政策	4 産業					
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する					
方向性	③ 支援機関の連携による経営サポートと事業承継・M&Aの推進					
事業名	県単機械類貸与事業				事業年度	S46 年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課			
チーム名	団体・金融チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県内企業の9割以上を占める中小企業においては、創業又は生産性向上等の経営基盤の強化を図るための設備投資を行う上で、一般的に資金調達が困難であることから、中小企業者の設備導入に対して支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	事業実施主体である(公財)あきた企業活性化センターに対し、貸与する設備の購入原資を無利子で貸し付け、同センターが審査及び設備貸与を行う。	1,420,429	1,093,093	
2	円滑化補助金	貸倒に備えるため、平成14年度末に廃止された機械類信用保険制度の代替措置として、貸倒債権を償却する際の財源の一部を補助する。	5,815	1,044	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			1,426,244	1,094,137	0
国庫補助金					
県債					
その他			1,420,429	1,093,093	
一般財源			5,815	1,044	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	投資効果割合(%)【成果指標】									
指標式	貸与設備利用状況調査票の項目別で投資効果ありと記入した企業数/回答企業数×100 の実績の平均									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b						88.0	96.0			
b/a						88.0%	96.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	市中金利の引き上げにより、本事業の必要性が高まっており、事業実施は妥当である。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	助成対象を選定するにあたり、県も審査会を開催し、対象企業の経営状況、貸与設備の妥当性等を確認して貸付しており、限られた予算で効果を発揮している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	-------------------------------	---	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

中小企業の設備投資にあたって業況や景気の動向により、貸付実績が伸びない可能性があるほか、貸付先企業の経営状況の悪化により償還が滞る可能性もある。
--

(2) 今後の対応方針

貸与機関である公益財団法人あきた企業活性化センターと連携し、設備投資資金の調達が困難な中小企業者への対応を進めていく。また、企業活性化センターが貸与先へ定期的に訪問し、事業者により添いながら、経営状況の悪化を防ぐことを含めた支援を実施する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	4 産業					
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する					
方向性	③ 支援機関の連携による経営サポートと事業承継・M&Aの推進					
事業名	商工団体組織活動強化事業			事業年度	S36	年度～
						年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課			
チーム名	団体・金融チーム					

1 事業実施の背景及び目的

消費者ニーズや商慣行の変化、大規模店舗進出による商店街の衰退等で、地域商工業者を取り巻く環境は大きく変化しており、商工業者への指導や情報提供も多様化していることから、各商工団体の活動に対して助成し、経営指導員による経営改善普及事業や中小企業団体育成指導の実施体制を整備することで、本県経済活性化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中央会補助金	中央会の事業費、指導員等の設置費及び活動費への補助	135,375	132,012	
2	商工会等補助金	商工会および商工会連合会の事業費、経営指導員等の設置費及び活動費への補助	1,285,980	1,242,218	
3	商工会議所補助金	商工会議所の事業費、経営指導員の設置費及び活動費への補助	331,729	320,320	
4	商工団体経営指導体制確保検討事業	人口や商工業者の減少など、本県の10年後の社会経済情勢等の変化を見据えた地域における商工団体の機能・役割等のあり方の検討を行う。	99	40	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			1,753,183	1,694,590	0
国庫補助金					
県債					
その他			313,056	1,682,581	
一般財源			1,440,127	12,009	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	商工会の経営指導員の小規模事業者に対する指導割合(%)【業績指標】									
指標式	経営指導員の巡回指導等の実指導企業数÷小規模事業者数×100(%)									
出典	商工会等補助金実績報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
実績b	77.0	61.0	63.9	67.7	86.9	59.8	72.5			
b/a	110.0%	87.1%	91.3%	96.7%	124.1%	85.4%	103.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	小規模事業者の経営環境は依然として厳しいことから、経営革新や企業体質の強化を図るとともに、時世に沿った支援を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	会議のオンライン化やメールの活用等により、会議への参加や県への報告書類の作成等に係る時間を縮減し、巡回指導業務におけるサービスの質と量を確保した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高度化・多様化する小規模事業者のニーズへの対応や、慢性的な人材不足、自主財源の確保といった構造的な課題を解決するため、令和7年度に「2040年を見据えた商工団体のあり方基本方針」を策定したものの、各商工団体において、組織運営や経営支援体制の抜本的な見直し、事務のデジタル化等の具体的な取組が十分に実践・定着するまでには至っていない。
--

(2) 今後の対応方針

令和7年度に策定した「基本方針」に基づき、各商工団体に具体的取組の年度計画を提出させるとともに、県職員が各団体へのヒアリングや助言によるフォローアップを実施する。

これにより、各団体における専門的スキルの標準化や人材育成、デジタルツールの活用による業務効率化、新たな収益モデル構築による自主財源の確保といった取組の着実な実行を促進し、持続可能な経営指導体制の確立に向けた支援を推進していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	4 産業				
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する				
方向性	③ 支援機関の連携による経営サポートと事業承継・M&Aの推進				
事業名	産業デザイン活用促進事業			事業年度	H23 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	商工業振興課		
チーム名	経営強化チーム				

1 事業実施の背景及び目的

平成6年度末に廃止した県工業技術センターのデザインに関する助言・指導等業務を引き継ぐため、新たに「あきた産業デザイン支援センター」を設置し、伝統的工芸品産地をはじめ、産業デザイン、商品開発、マーケティングなどの課題を抱えている県内製造業者等に対して専門的な助言及び指導を行うとともに、地域に根ざした産業の育成及び強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	産業デザイン活用促進事業	県内製造業等を対象に、産業デザイン、商品開発、マーケティングなどについての専門的指導及び助言を行う。	9,978	9,482	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)				8,183	
財源内訳			9,978	17,665	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			9,978	17,665	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	産業デザイン等相談件数(件)【業績指標】									
指標式	あきた産業デザイン支援センターの相談員が企業訪問・来庁対応等により受けた相談件数									
出典	産業デザイン活用促進事業実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	300	300	420	450	450	450	450	450	450	450
実績b	377	404	525	268	389	568	423			
b/a	125.7%	134.7%	125.0%	59.6%	86.4%	126.2%	94.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	コーディネート件数(件)【業績指標】									
指標式	コーディネート件数									
出典	産業デザイン活用促進事業実績報告書									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					15	20	20	80	90	100
実績b	16	26	16	15	25	37	83			
b/a					166.7%	185.0%	415.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の製造事業者が有する自社製品の付加価値化を図るため、産業デザインを活用した「企画力」及び「伝達力」をより強化し、商品開発・マーケティング等を行う必要がある。製造事業者に対する専門的な助言・指導、デザイン事業者等とのコーディネート、セミナー等により啓発事業を行う「あきた産業デザイン支援センター」は、県内のものづくり産業の発展に欠かせない役割を担っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	あきた産業デザイン支援センターのパンフレットやウェブサイトのデザインは全て内製していることに加え、デザインシンポジウムの会場として県有施設を利用するほか、県北・県南地区への出張相談会を知的財産制度と併せて開催するなど、限られた予算の中でサービスの質の維持を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※ 参考 の結果	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

2024年経済構造実態調査によると、依然として県内製造業の売上高は全国低位に位置している。売上拡大や付加価値の創出に向けては産業デザインの活用が有効であるものの、県内企業における導入・活用は十分に進んでいない。

(2) 今後の対応方針

県内の製造業者が指示どおりの生産を行う単純下請体制から技術・生産方式を含めた提案型下請体制へ変化するとともに、自社製品を有し付加価値を高め、県内製造業の売上の増加を図るために、より一層、産業デザインの視点を企業経営に取り入れていく必要がある。そのため、産業デザインの活用に向けた指導・助言や普及啓発活動を継続的に実施するほか、県内デザイナー事業者のニーズを踏まえ、相談対応に反映させる。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	4 産業				
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する				
方向性	③ 支援機関の連携による経営サポートと事業承継・M&Aの推進				
事業名	中小企業支援機関活動補助事業			事業年度	S56 年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	商工業振興課		
チーム名	経営強化チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県内における新たな事業の創出や、中小企業の経営基盤の強化を図るため、(公財)あきた企業活性化センターに対して支援することにより、総合的・専門的な企業支援をワンストップで行うことを目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中小企業活動費補助金	中小企業等の経営課題の解決に資するため、中小企業支援機関である(公財)あきた企業活性化センターの活動費を補助する。	228,828	212,184	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	228,828	212,184	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			228,828	212,184	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	相談件数(件)【成果指標】									
指標式	(公財)あきた企業活性化センターに対して行われた経営や知的財産等に関する相談件数									
出典	(公財)あきた企業活性化センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	6,200	6,200	6,200	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400
実績b	7,120	8,389	9,732	11,351	10,430	9,831	9,599			
b/a	114.8%	135.3%	157.0%	153.4%	140.9%	132.9%	129.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	顧客満足度指数(一)【成果指標】									
指標式	(満足度×評価者数)の総和÷全評価者数(満足度の5段階評価を100(最高)/75/50/25/0で数値化)									
出典	(公財)あきた企業活性化センター アンケート調査結果									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
実績b	83	80	78	83	83	86	87			
b/a	103.8%	100.0%	97.5%	103.8%	104.1%	107.5%	108.8%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内中小企業の様々な経営課題に対し、総合的・専門的な支援を行うことは、新事業の創出や競争力の向上等に有効であり、センターへの相談件数が増加傾向にあることや、利用者満足度も目標を上回っていることから、県内企業のニーズにも合致しており、その必要性は高い。中小企業支援法第7条に基づく「指定法人」等に指定されており、公益性も高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	センターの運営経費として、物価高騰の影響を受ける光熱水費を除き、旅費・需用費・役務費など必要な経費を精査した上で予算化するなど、効率的な運営に努めている。
----	---	----	---

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※参考 の結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

センターが行った令和7年度の利用者満足度調査では、販路開拓・拡大(回答企業の50.5%)、経営相談・助言(47.3%)、設備投資(31.0%)、人材育成(24.9%)などの支援が望まれているほか、回答者の67.6%が情報提供の充実を、56.8%が相談や事業のフォローアップの充実を求めている等、企業ニーズが高度化・多様化しており、現在の相談対応能力では十分に答えられていない状況にある。

(2) 今後の対応方針

センターへ寄せられる企業ニーズに的確に応えられるよう、職員の研修受講や資格取得を推進し、能力向上を図るとともに、よろず支援拠点や生産性向上支援センターなどの他の支援機関と連携し、支援メニューの拡充を進める。これにより、経営基盤の強化や経営改革に取り組む県内企業及び起業を志す事業家を総合的にサポートして専門的かつ多様な支援策を提供する、ワンストップ支援体制の底上げを図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事後計画)				〔計画年度：令和5年度〕	
政策	4 産業				
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する				
方向性	④ 国内外への県産品の販路拡大と商品価値の向上				
事業名	海外展開・交流支援事業			事業年度	H26 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	商工業振興課		
チーム名	貿易・流通チーム				

1 事業実施の背景及び目的

人口減少等により国内市場が縮小していくことを踏まえ、海外での販路拡大を目指す県内企業が増加しているものの、ノウハウの不足や初期段階での経済的負担が大きな障害となっているため、県内の貿易支援機関と連携しながら適切な支援策を提供していく必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田県貿易促進協会支援事業	秋田県貿易促進協会が実施する貿易普及啓発及び貿易拡大促進事業等に対して助成する。	6,426	6,868	
2	東アジア経済交流事業	環日本海交流推進協議会の活動経費の一部を負担するほか、タイに設置した連絡デスクにおいて東南アジアにおける県内企業の海外展開を支援する。	3,573	3,613	
3	海外展開ステップアップ支援事業	海外展開しようとする県内企業の展示会、商談会及び電子商取引等の取組を支援する	16,670	10,662	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	26,669	21,143	0
国庫補助金		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	5,824		
県債					
その他					
一般財源			20,845	21,143	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	貿易支援機関(県を含む)の海外展開支援件数(件)【業績指標】									
指標式	各支援機関の対象事業の支援件数の合計									
出典	商工業振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				28	31	34	37	37	37	37
実績b	30	34	32	34	32	24	34			
b/a				121.4%	103.2%	70.6%	91.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	東北管内における秋田港国際コンテナ貨物取扱量のシェア(%)【成果指標】									
指標式	秋田港のコンテナ貨物取扱量(TEU、暦年)÷東北6港の取扱量合計×100									
出典	各県ウェブサイト及び担当課聞き取りにより確認(速報値)									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				19.5	20.0	20.5	21.0	21.0	21.0	21.0
実績b	20.2	20.0	19.0	20.2	18.9	19.5	19.5			
b/a				103.4%	94.5%	95.1%	92.9%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少により国内市場は縮小していくことから、海外展開に取り組むことは県内企業にとって重要であるが、海外取引においては人材、資金、ノウハウの確保に大きな課題があることから、行政による初期費用の負担軽減や貿易支援機関による一貫支援等が必要であり、妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	秋田県貿易促進協会では初期の相談対応、ジェトロ秋田では専門的な支援、県では資金面の支援を行う等、各支援機関の機能を整理した。また、商工会議所等の中小企業支援機関の職員を対象としたスキル向上研修を実施し、海外展開の初期段階における支援機能の強化を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の結果)	B
----	---	---------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内企業の海外展開は、県経済の活性化を図る上での重要な手法の一つであるが、人材面、資金面の制約に加え、近年の国際情勢の悪化や原材料価格、エネルギー価格の高騰もあり、県内中小企業が海外展開を目指すに当たってのハードルが高くなっている。

(2) 今後の対応方針

海外展開を目指す企業や連携体に対する資金面での支援を拡充する。あわせて、人材不足等の課題に対応するため、デジタルツールの活用促進に向けたセミナーの開催や専門家の派遣等を行うことで、県内企業が海外展開に取り組みやすい環境づくりに努めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事後計画)				計画年度: 令和5年度		
政策	4 産業					
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する					
方向性	④ 国内外への県産品の販路拡大と商品価値の向上					
事業名	秋田の物流(コンテナ・トラック)応援事業				事業年度	R7 年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	商工業振興課		
チーム名	貿易・流通チーム					

1 事業実施の背景及び目的

グローバルなサプライチェーンの中で企業活動を行う県内企業の輸出入の窓口である秋田港の貿易航路の維持・拡充、利便性の確保のために、航路を支えるコンテナ取扱量の維持・拡大を図る。また、物流の2024年問題を踏まえ、県内経済を支える物流網の維持に向けた取組を進める。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田港コンテナ航路新規開設・維持拡充推進事業	荷主などから要望の強い韓国・中国航路の維持拡充のため、船社に対する要請等を行うほか、新規航路を開設した船社に対し入港経費の一部を助成する。	6,586	6,649	
2	秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業	新規利用荷主及び継続利用荷主への助成により、コンテナ貨物取扱量の増加を図る。	26,658	26,603	
3	秋田の「はこぶ」を未来につなげる事業	官民一体で県内における持続可能な物流体制の構築について検討するための協議会を運営する。	1,203	485	
4	秋田の物流体制構築加速化事業	物流の効率化やモーダルシフト等に取り組む事業者を支援し、その取組を県内に広く波及させることで県内の物流体制の維持を図る。	20,500	13,513	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	54,947	47,250	0
国庫補助金		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	20,500	13,513	
県債					
その他					
一般財源			34,447	33,737	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	荷主奨励金の申請件数(件)【業績指標】									
指標式	荷主奨励金の申請件数の合計									
出典	商工業振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							30	32	34	34
実績b	35	44	25	27	29	26	21			
b/a							70.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	ポートセールス件数(実件数)【業績指標】									
指標式	秋田港を利用している荷主及び利用する可能性のある荷主に対する訪問件数									
出典	商工業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							85	95	105	105
実績b	59	49	24	52	76	82	194			
b/a							228.2%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	重要なインフラであるコンテナ航路の維持のためには一定のコンテナ取扱量が必要であり、船社に対しての要請や荷主に対する奨励金及びポートセールスは必要不可欠なものである。特に、奨励金については競合となる東北各港、日本海沿岸の各港も同様に実施しており、競争上必要なものである。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ポートセールスについては、物流決定権がある県内企業の本社(首都圏等)をターゲットにしたセミナーの開催や産業集積課の企業情報システムを活用した訪問活動を実施しているほか、荷主奨励金制度の見直しを図りながら、限られた予算の中で最大限の効果が得られるよう努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考の 結果)	
----	---	--------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

秋田港のコンテナ貨物取扱量を増加させていく上では、現在秋田港を利用している荷主の維持・拡充に加え、他港を利用している新規荷主の開拓が不可欠となるが、県内外の荷主企業等をターゲットとした訪問活動やセミナーの開催など、継続的なポートセールスの展開が不十分な状況にある。

(2) 今後の対応方針

コロナ禍で京浜港等にシフトした貨物の秋田港への回帰と秋田港を継続利用している荷主企業の更なる取扱量の増加に向けて、ポートセールスを強化するとともに、荷主企業へのインセンティブとなる荷主奨励金制度のPR等を図りながら、コンテナ貨物取扱量の増加を目指す。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	4 産業					
施策	1 「人への投資」と経営革新により中小企業の経営基盤を強化する					
方向性	④ 国内外への県産品の販路拡大と商品価値の向上					
事業名	伝統的工芸品等振興事業			事業年度	H23	年度～
						年度
部局名	産業労働部		課室名	商工業振興課		
チーム名	成長支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県内の伝統的工芸品等産業は、生産額、従事者数が減少傾向にあり、後継者の確保も難しい状況にあることから、伝統的工芸品の知名度向上や売上の増加等を図り、産地等の活性化を目指すため、県・市町村・産地等が一体となって「第5期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」で示した課題解決のための対策事業を展開する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業	伝統的工芸品産地等が抱える課題に対応するために行う後継者確保・販路開拓・新商品開発・原材料確保などの取組を支援する。	5,000	5,640	
2	全国伝統的工芸品出展支援事業	(一財)伝統的工芸品産業振興協会が実施する事業等の負担金を支出することで、県内伝統的工芸品を展示会等へ出展し新たな販路開拓を支援する。	1,214	1,209	
3	伝統的工芸品等産地間連携事業	各産地関係者の連携を図るため、秋田県伝統的工芸品等産業振興協議会を主催する。また、あきた伝統的工芸品等産業振興プランの実施状況を確認する。	70	149	
4	秋田県伝統工芸士認定事業	秋田県伝統的工芸品の製造に従事する一定以上の技能等を有する者を秋田県認定工芸士等として認定し称号を授与する。	169	169	
5	伝統工芸産地の魅力発信・人材育成事業	ウェブコンテンツや映像素材の充実による若年層等への工芸品の魅力発信・PR強化及び産地におけるデジタル人材の育成を図る。	9,307	3,390	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	15,760	10,557	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	4,589		
県債					
その他					
一般財源			11,171	10,557	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県伝統的工芸品関係補助金の補助件数(件)【業績指標】									
指標式	年度中に採択された補助件数									
出典	商工業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	11	11	7	10	10	10	10	10	10	10
実績b	12	10	7	17	12	11	9			
b/a	109.1%	90.9%	100.0%	170.0%	120.0%	110.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ライフスタイルの多様化や大量生産された安価な生活用品の普及などの環境変化に対応していくためには、「第5期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に掲げられた地域資源との連携による伝統的工芸品の販路開拓・魅力向上等に県・市町村・産地等が一体となって取り組む必要があり、これら関係機関への支援や調整を行うために必要な事業である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	新時代対応型伝統的工芸品等支援事業においては、適正で有効な予算活用につながるよう、補助事業の添付資料や手続き等を明確にするなどの募集要項の改正や手引きの改訂等を実施した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の結果)	B
----	---	---------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和8年度から4年間を実施期間とする「第5期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」の策定に当たり、学識経験者や産地等の代表者等からなる委員会を開催し、現状・課題等を整理したところ、従事者及び生産額は減少傾向にあり、産地関係者からは販路開拓、新商品開発、人材確保・育成に対する取組への支援を望む意見があったほか、原材料や製造用具等の調達に関する課題が改めて指摘されている。

(2) 今後の対応方針

県内の伝統的工芸品産地等が抱える課題の克服と活性化を図るため、「第5期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に基づき、異業種と連携した販路開拓、新商品開発、人材育成等の取組を引き続き支援するとともに、一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」として認定する制度を継続して実施する。

また、伝統的工芸品等産業の魅力を国内外の幅広い層に訴求するため、作業所等の改修などによる産地等における情報発信力の強化及び生産継続に必要な道具類等の修繕などを支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	4 産業					
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする					
方向性	① 再生可能エネルギーの導入拡大と県内企業の参入への支援					
事業名	新エネルギー関連産業集積拠点化推進事業			事業年度	H22	年度～
						年度
部局名	産業労働部		課室名	クリーンエネルギー産業振興課		
チーム名	クリーンエネルギー推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

カーボンニュートラルの実現やエネルギー安全保障の確保等の課題の克服に向け、新エネルギー分野の市場規模は急速に拡大していることから、新エネルギー関連産業の成長を新たなリーディング産業創出の機会と捉え、県内企業の参入等を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新エネルギー関連産業参入支援事業	新エネルギー関連産業への県内企業の参入等を促進するための取組を展開する。	18,166	24,497	
2	風力発電先進的点検技術研究開発事業	風力発電設備の先進的点検技術の研究・導入を促進することにより、県内企業の技術力の向上を図り、当該設備に係る安全性の確保や関連産業の振興に資する。	13,000		
3	洋上風力発電関連先行投資支援事業	洋上風力発電事業における事業者撤退の影響を軽減するため、先行して設備投資を実施した県内企業の借入金利子の一部を助成する。	11,500	5,013	
4	新エネルギー関連産業人材育成事業	新エネルギー関連産業における人材を育成するための取組を展開する。	4,042		
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			46,708	29,510	0
国庫補助金			1,500	6,810	
県債					
その他			45,208	22,198	
一般財源			0	502	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	風力発電関連事業に対応可能な県内企業数(社)【成果指標】									
指標式	県内風力発電関連企業ガイドブックの掲載企業数									
出典	クリーンエネルギー産業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							100	120	130	140
実績b							108			
b/a							108.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県では、風力発電や地熱発電の導入が国内トップクラスで進んでおり、特に洋上風力発電については、産業界で国内調達比率を2040年までに65%とする目標が掲げられたほか、国が部品量産化のための実証や、大規模助成を行うなど、大企業を中心に参入の機運が高まっていることから、経済波及効果の最大化に向けて、関連産業の振興に取り組む必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企業マッチング説明会や個別商談会のマッチングイベントを開催する際、庁内の大会議室などを積極的に活用し、限られた予算の中で、県内企業に対してより多くの参入機会を提供した。 大会議室: 企業マッチング説明会(25社)、31会議室、公営企業課分室: 個別商談会(5社)、31会議室: 個別商談会(4社)
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

洋上風力発電については、2028～2029年にかけて県内2海域(男鹿市・潟上市・秋田市沖、八峰町・能代市沖)での発電開始が見込まれており、それに伴い大規模建設工事が短期間に並行して行われるため、県内企業としては、各工事情報の事前収集や様々な工事発注者への個別アプローチのほか、短期・多量の工事に対応するための準備が必要であり、参入ハードルが高い。

(2) 今後の対応方針

県内2海域での洋上風力発電導入に関する工事発注者と密に連携して、県内企業が参入可能な仕事を受注していけるよう、適切なタイミング・内容でマッチングイベントを開催する。 また、再公募を実施する別の県内2海域(能代市・三種町・男鹿市沖、由利本荘市沖)については、スケジュールなど再公募に関する情報収集を進め、適宜、県内企業への情報提供を行い、県内企業の参入意欲を喚起する。 さらに、県内企業の参入分野を広げるため、高度支援アドバイザー派遣等の個別・伴走型支援を行っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事後計画)				計画年度:令和5年度	
政策	4 産業				
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする				
方向性	① 再生可能エネルギーの導入拡大と県内企業の参入への支援				
事業名	新エネルギー導入促進事業			事業年度	H22 年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	クリーンエネルギー産業振興課		
チーム名	クリーンエネルギー推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

カーボンニュートラルの実現やエネルギー安全保障の確保等の課題の克服に向け、新エネルギー分野の市場規模は急速に拡大していることから、本県の有する多様な豊富な再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、県民の理解促進を図るとともに、洋上風力発電の導入促進に向けた環境整備を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新エネルギー普及啓発事業	新エネルギーの導入に関する県民の理解促進を図るため、新聞広告の掲載や理解促進イベント等を実施する。	8,718	9,265	
2	洋上風力発電導入促進事業	洋上風力発電の更なる導入拡大に向けた環境整備を行う。	5,845	15,438	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				16,449	
財源内訳		左の説明	14,563	41,152	0
国庫補助金		電源立地地域対策交付金	3,600	3,600	
県債					
その他		諸収入(公営企業課負担分)	1,281	1,281	
一般財源			9,682	36,271	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新エネルギー導入に関する理解促進イベントの参加者数(人)【成果指標】									
指標式	理解促進イベントにおける聴講者、体験者等の合計									
出典	クリーンエネルギー産業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						250	250	280	290	300
実績b						250	277			
b/a						100.0%	110.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和6年度に閣議決定された第7次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す旨が明記されており、脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大の必要性は高まっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	風車事故を受けて県民の不安や懸念が高まったことから、関係市町との検討会議やイベントでのVR体験を新たに実施した。検討会議は県庁の会議室を利用し、VRは他県より無償で借用することで、追加経費を抑制した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※ 参 考の 結 果)	B
----	---	-----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

浮体式をはじめとする沖合での案件形成に向けた、全国規模の漁業者や海運事業者等との調整が不足している。また、洋上風力関連産業の地場産業化に不可欠な、学生や保護者を中心とする一般県民への理解醸成が進んでいない状況にある。

(2) 今後の対応方針

全国規模の漁業者や海運事業者等への実態調査や先進地視察を行い、案件形成に向けた調整を本格化させる。また、広告やイベントなどを通じて県民への多角的な情報発信を行い、地場産業としての理解の促進を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	4 産業				
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする				
方向性	② クリーンエネルギーの活用と「環境価値」による収益力の向上				
事業名	あきた企業立地促進事業「環境・エネルギー型、資源素材型」			事業年度	H14 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	クリーンエネルギー産業振興課		
チーム名	エコタウンチーム				

1 事業実施の背景及び目的

雇用の機会を増やし所得を向上させるためには、企業の立地や事業拡大を促進する必要があるが、企業が立地判断する上で、設備コストが大きな判断材料となっている。また、持続可能な循環型社会の形成が課題となっていることから、環境・エネルギー型企業や、資源素材型企業の設備投資に係る経費を支援し、これらの企業の立地や事業拡大を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた企業立地促進事業「環境・エネルギー型、資源素材型」	環境・エネルギー型企業や資源素材型企業の設備投資に係る経費を支援し、これらの企業の立地や事業拡大を促進する。	201,916	238,944	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	201,916	238,944	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			201,916	238,944	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	指定企業数の累計(件)【業績指標】									
指標式	指定企業数の累計(件)									
出典	クリーンエネルギー産業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	9	10	11	12	13	14	18	21	22	23
実績b	10	12	12	16	17	17	20			
b/a	111.1%	120.0%	109.1%	133.3%	130.8%	121.4%	111.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	基礎素材のサプライチェーン構築の重要性が増加していること等から、事業の拡大を検討する企業が増えて いるが、資材費や燃料費等の高騰により新規事業の展開が難しくなっていることから、初期の設備投資に係る経 費の支援を望む事業者が多い。また、人口減少の抑制のためには、働く場所の確保が不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	より活用しやすいものとするため、交付要件等を適宜見直しているほか、効果や実効性の高い事業を採択する ため、外部委員を含む審査委員会を開催している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 参の 結 果)	B
----	---	---------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

昨今の人材難から新規雇用人数確保が以前より難しくなっている。また、建設費の高騰や工期の長期化等により、大規模な 事業の展開は難しくなっている。
--

(2) 今後の対応方針

新規雇用については、今年度事業から雇用要件の見直しを行ったばかりであり、今後は改正した制度やAターン制度等の 周知を通じて、雇用の確保や設備投資を促していく。また、建設費の高騰や工期への対応については、国の制度の活用や事 業内容の見直しを検討してもらうなど、伴走型支援の実施によって実効性を高めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策			4 産業		
施策			2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする		
方向性			② クリーンエネルギーの活用と「環境価値」による収益力の向上		
事業名		環境・リサイクル産業集積促進事業		事業年度	R4 年度～年度
部局名		産業労働部	課室名	クリーンエネルギー産業振興課	
チーム名		エコタウンチーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県では、環境・リサイクル産業の集積促進を図ってきたが、地球温暖化や資源の安定確保等の課題解決が急務となっていることから、豊かな自然と共生する環境調和型社会の実現を目指し、環境・リサイクル産業の更なる集積を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境・リサイクル産業創出 育成事業	環境リサイクル産業推進調整会議の開催、石炭灰有効 利用の促進事業、地域課題解決支援事業(風力発電設備 のリサイクル促進)	6,265	5,197	
2	環境・リサイクル産業集積 支援事業	県内で発生する産業廃棄物の発生抑制、減量化、リサイ クル促進に寄与する事業への助成(環境調和型産業集積 支援事業補助金)	24,390	24,127	
3	環境・リサイクル産業PR事 業	環境イベントへの出展による環境・リサイクル事業のPR	2,301	2,095	
4	リサイクルネットワーク形成 支援事業	使用済プラスチックのリサイクルネットワークの形成支援	7,186	6,094	
5	レアメタル等リサイクル推 進事業	レアメタルの安定確保のための新たなリサイクル事業の 掘り起こし、リチウムイオン電池のリサイクル可能性調査	5,843	4,899	
その他合計(件)					
財源内訳		左の説明	45,985	42,412	0
国庫補助金					
県債					
その他		産業廃棄物対策基金繰入金	45,985	42,412	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	環境・リサイクル関連産業への参入等の件数(件)【成果指標】									
指標式	県内事業者の新規参入数及び連携実績数、新規取引数等の合計									
出典	クリーンエネルギー産業振興課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							12	12	12	12
実績b							12			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	主要事業については、有識者や関係事業者等から意見を反映しながら進めており、継続・拡張を求める意見が多数である。また、補助事業についても、事業者から設備導入や研究開発等の支援に関する相談が多数寄せられており、必要性は高い状況にある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	主要な事業については、関係市町村や事業者等との会議を通じて内容の周知を図るとともに、寄せられた意見を参考に、状況に応じて適宜見直しを行いながら推進している。補助事業に関しては、庁内外の委員で構成される審査会を開催し、審査結果に基づき、効果や実効性の高い事業を採択するようにしている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

環境・リサイクル産業の事業化には、低コストで安定的な原料調達ネットワークと効率的なリサイクル技術の確立が求められる。また、事業者の設備投資や研究開発等に多額の費用と期間を要するため、これらに対する多角的な支援も必要である。現在、新たなリサイクル資源の確保に向けた調査・検討が進み、その可能性は広がりつつあるが、人材不足や社会情勢の影響もあり、実際に投資を実行できる事業者が限定されつつある。

(2) 今後の対応方針

原料調達ネットワークやリサイクル技術の確立に向けては、十分な調査・研究や多方面にわたる関係者との調整等が必要となるため、引き続き事業化に必要な取組を進めていく。
併せて、環境・リサイクル産業に関する設備投資や研究開発等の費用の一部を助成するとともに、制度の周知や丁寧な伴走支援を行うことで、事業者の参入や投資を促していく。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策		4 産業			
施策		2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする			
方向性		② クリーンエネルギーの活用と「環境価値」による収益力の向上			
事業名		新エネルギー活用促進事業		事業年度	H22 年度～ 年度
部局名		産業労働部	課室名	クリーンエネルギー産業振興課	
チーム名		クリーンエネルギー活用チーム			

1 事業実施の背景及び目的

カーボンニュートラルの実現やエネルギー安全保障の確保等の課題の克服に向け、新エネルギー分野の市場規模は急速に拡大していることから、本県の有する多様で豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かし、県産再生可能エネルギーの県内における活用を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	CCS・水素エネルギー導入促進事業	本県沖におけるCCS事業への県内企業の参画を促進するとともに、「秋田水素コンソーシアム」を通じた取組等を行う。	2,106	1,259	
2	地熱エネルギー多面的利用促進事業	発電や地場産業、農林水産業、観光等での活用など地熱エネルギーの多面的な利用を促進する。	6,444	2,840	
3	再エネ電力供給体制構築事業	県内で発電された再エネ電力を県内に安定的に供給できる体制の構築に向けた取組を展開する。	13,830	15,488	
4	次世代型地熱発電導入促進事業	次世代型地熱発電について、国、発電事業者、地元関係者との調整、理解促進を進め、本県への次世代地熱の先行開発の誘致を目指す。	3,086	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			25,466	19,587	0
左の説明					
国庫補助金			18,085	16,191	
県債					
その他					
一般財源			7,381	3,396	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内誘致企業の再エネ電力導入割合(%)【成果指標】									
指標式	(再エネ利用有りと回答した企業数)/(再エネ活用の有無についてヒアリングした訪問企業数)×100									
出典	県内企業フォローアップ訪問管理表・企業訪問レポート(誘致企業のみ)(産業集積課調べ)									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						16	17	18	19	20
実績b					16	16	20			
b/a						100.0%	117.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	国ではGX戦略地域制度などカーボンニュートラルに向けた施策が進められていることに加え、本県では風力発電や地熱発電などの再生可能エネルギーの導入が国内トップクラスで進んでいることから、再エネ工業団地電力供給体制の構築や水素・地熱エネルギーの利活用促進など、本県の豊富な再エネポテンシャルを生かした事業に取り組み、県内の産業振興を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	水素技術やCCS事業等の事業者に対する理解促進のためのセミナー等を開催するに当たっては、効果を最大化するために開催地・内容の検討に加え、業界団体等、ターゲットを絞った集客を行った。また一般県民向けに地熱発電に関する理解促進を行うに当たり、全県から大人・子ども問わず数万人の来場者がある環境イベントにブース出展し、500人を超える来訪者を獲得した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※ 参考 の結果	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内事業者や県民に、再生可能エネルギー利活用の具体例やメリットが十分に伝わっておらず、再エネの地産地消が進んでいない。

(2) 今後の対応方針

再生可能エネルギーに関するセミナーやイベント、先進地視察を通じて、県内事業者、一般県民に対して、再エネ利活用に関する理解促進を図る。さらに、再エネ工業団地の電力供給体制の構築を実施することで、再エネを活用する事業者を増やすとともに、再エネを活用する企業の集積を促進する。

また、最新の技術・国の動向を踏まえつつ、次世代型地熱など次世代再生可能エネルギーの県内への導入の可能性について調査を進める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	4 産業					
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする					
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化					
事業名	中小企業アグリサポート資金貸付事業				事業年度	H21 年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	産業政策課		
チーム名	団体・金融チーム					

1 事業実施の背景及び目的

中小企業による農林漁業分野への進出は、国の信用保証制度がなく、なかなか行われてこなかったものの、農業県である本県の強みや農業の6次産業化などの流れを受け、中小企業等が農林漁業分野での事業展開を行い、経営の多角化や企業力の強化を図るための金融支援として制度を創設したものである。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	取扱金融機関に対する預託金	48,000	41,000	
2	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	317	158	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			48,317	41,158	0
国庫補助金					
県債					
その他			48,336	41,051	
一般財源			-19	107	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中小企業者の農業参入承諾件数(件)【業績指標】									
指標式	中小企業者の農業参入承諾件数(総承諾件数－中小企業者以外の承諾件数)									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		4	4	4	4	4	4	4	4	4
実績b		2	1	0	1	1	2			
b/a		50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	農林水産分野は、中小企業者が進出しようとした場合の資金調達手段に限られるため、県が関与する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参の 考結 果	B
----	---	----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

社会経済情勢等の動向に伴って県内中小企業者の資金需要も変化しているものの、長期化する資材・燃料等の物価高騰や深刻な人手不足により、農林漁業分野へ進出する際の初期投資やランニングコストの負担が増大している。こうした経営リスクへの懸念から中小企業の新規参入意欲が減退しており、制度の利用が伸び悩んでいる状況にある。

(2) 今後の対応方針

金融機関や信用保証協会と連携し、県内中小企業者の潜在的なニーズ把握に努める。併せて、物価高騰や今後の金利上昇等の環境変化に伴う資金需要に迅速に対応することで企業の農林漁業分野への円滑な進出を後押しする。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	4 産業				
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする				
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化				
事業名	中小企業振興資金貸付事業			事業年度	H14 年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課		
チーム名	団体・金融チーム				

1 事業実施の背景及び目的

中小企業振興資金は、信用力や財務基盤の脆弱な中小企業者に対して経営に必要な資金を円滑に調達することができるよう支援するものであり、地域に根差した産業の振興及びリーディング産業の育成など、産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	取扱金融機関に対する預託金	7,950,000	6,632,000	
2	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	34,486	14,878	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	7,984,486	6,646,878	0
国庫補助金					
県債					
その他		貸付金元利収入	8,004,579	6,640,220	
一般財源			-20,093	6,658	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中小企業振興資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	中小企業振興資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績b			246	310	481	479	463			
b/a		0.0%	24.6%	31.0%	48.1%	47.9%	46.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	信用力や経営基盤の脆弱な中小企業者の資金需要に不足が生じないよう対応しており、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の 参考の 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

社会経済情勢等の動向に伴って県内中小企業者の資金需要も変化しているものの、長期化する物価高騰や深刻な人手不足に伴う人件費の増加等により、信用力や財務基盤の脆弱な中小企業者においては収益力の低下や資金繰りの悪化が生じている。こうした経営環境の厳しさから、前向きな設備投資や新たな事業展開に対する意欲が減退しており、制度の利用件数が伸び悩んでいる状況にある。

(2) 今後の対応方針

金融機関や信用保証協会と連携し、県内中小企業者の潜在的なニーズ把握に努める。併せて、物価高騰や今後の金利上昇等の環境変化に伴う資金需要に迅速に対応することで県内中小企業者の円滑な資金調達と経営基盤の再構築を後押しする。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度			
政策	4 産業						
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする						
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化						
事業名	中小企業組織融資資金貸付事業				事業年度	S55	年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	産業政策課			
チーム名	団体・金融チーム						

1 事業実施の背景及び目的

中小企業組織融資資金は、信用力や経営基盤の脆弱な中小企業組合等に対して円滑な資金供給を図ることにより、中小企業組合及びその組合員の健全な発展と経営の安定を支援するものであることから、地域に根差した産業振興や産業集積など産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	秋田県中小企業団体中央会に対する貸付金	250,000	250,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	250,000	250,000	0
国庫補助金					
県債					
その他		貸付金元利収入	250,000	250,000	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中小企業組織融資資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	中小企業組織融資資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		20	20	20	20	20	20	20	20	20
実績b		10	11	11	8	8	4			
b/a		50.0%	55.0%	55.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	市中銀行からの資金調達が難しい中小企業組合等の資金需要は毎年コンスタントに発生しており、その需要に不足がないよう対応しているため、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

市中銀行からの資金調達が難しい中小企業組合等を貸付対象にしており、組合数の減少や高齢化による組織活動の停滞により、実績は減少傾向にある。

(2) 今後の対応方針

中小企業団体中央会と連携し、商店街振興策や産業振興策等を注視しながら、中小企業組合のニーズ把握に努め、必要に応じて融資制度の改変等の見直しを行うとともに、県のウェブサイトやパンフレット等により融資対象者への周知を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	4 産業				
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする				
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化				
事業名	経営安定資金貸付事業			事業年度	H14 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課		
チーム名	団体・金融チーム				

1 事業実施の背景及び目的

経営安定資金は、経済情勢等の悪化により資金繰りに支障を来している県内中小企業者に対する円滑な資金供給を支援するものであり、地域に根差した中小企業者の産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	取扱金融機関に対する預託金	14,580,000	14,340,000	
2	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	462,992	446,514	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				118,875	
財源内訳			15,042,992	14,905,389	0
国庫補助金					
県債					
その他			14,615,644	14,429,035	
一般財源			427,348	476,354	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	経営安定資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	経営安定資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		400	400	400	400	400	400	400	400	400
実績b		15,737	2,902	625	505	406	323			
b/a		3934.3%	725.5%	156.3%	126.3%	101.5%	80.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	原油・原材料等の価格高騰や、コロナ禍における債務の返済負担等により、経営に支障を来している県内中小企業者が依然として多く、円滑な資金調達を行うための支援が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

コロナ禍における債務の返済負担に加え、長期化する物価高騰や、深刻な人手不足に伴う人件費の増加等により、資金繰りや経営に支障を来している事業者が依然として多い。また、今後の金利上昇に伴う資金調達コストの増加も懸念される等、中小企業を取り巻く経営環境はより一層厳しさを増している。

(2) 今後の対応方針

経営に支障を来している県内中小企業者の資金需要に対する受け皿となっており、今後も国の経済対策や県内の経済動向を注視しながら、制度の適切な運用に努めていく。併せて、積み上がった債務の返済負担の軽減に向けた借換需要や物価高、人手不足等の環境の変化に対して、金融機関をはじめとする認定経営革新等支援機関が、中小企業者の事業計画の策定支援や継続的な経営支援を行う「経営力強化枠」等の活用を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	4 産業				
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする				
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化				
事業名	新事業展開資金貸付事業			事業年度	H14 年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課		
チーム名	団体・金融チーム				

1 事業実施の背景及び目的

新事業展開資金は、信用力や経営基盤の弱い中小企業者が、新たな事業展開及び市場進出等を目指す際や事業承継時に必要となる資金調達を支援するものであり、新たなリーディング産業の育成や地域に根差した伝統産業の振興など、産業経済基盤の再構築及び強化を図るためには不可欠の融資制度である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	取扱金融機関に対する預託金	5,007,000	3,166,000	
2	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	82,205	35,745	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			5,089,205	3,201,745	0
国庫補助金					
県債					
その他			5,042,049	3,169,973	
一般財源			47,156	31,772	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新事業展開資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	新事業展開資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		120	120	120	120	120	170	170	170	170
実績b		89	110	119	161	175	178			
b/a		74.2%	91.7%	99.2%	134.2%	145.8%	104.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	信用力や経営基盤の弱い中小企業者が円滑に資金調達できるようにするため、事業転換、創業、事業承継など多様な資金需要に不足が生じないように支援しており、利用件数も増加傾向にあるなど、必要性が高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回の結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和7年度末に、融資実績が低調だった「原油・原材料等価格高騰対応枠」を廃止したところ、その後に円安の進行や中東情勢の緊迫化等の事象が発生しており、再び原材料価格の高騰等に伴う資金繰りの悪化や、新たな資金需要への対応が困難となることが懸念されている。
--

(2) 今後の対応方針

金融機関や信用保証協会と連携し、円安の進行や中東情勢の緊迫化などの影響による資金需要の変化を把握し、必要に応じて融資制度の創設・改変等の見直しを行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）			
政策	4 産業						
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする						
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化						
事業名	医療・健康・防災テック産業創出事業				事業年度	R7 R10	年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	新産業創造課			
チーム名	産学官連携チーム						

1 事業実施の背景及び目的

県内企業は、大企業の下請けに依存する中小企業が多く、単独での技術開発や商品開発が難しい現状にある。このため、市場の拡大が見込まれる医療や健康、防災の分野において、社会課題の解決を通して新規市場開拓にチャレンジする企業を育成するとともに、当該分野の課題を技術力で解決する気運の醸成や人材育成を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	社会課題型商品開発協働事業	大学や公設試等の研究開発力の活用による県内企業の新たなイノベーション創出の取組を支援する。	14,436	7,455	
2	商品開発型イノベーション人材創出事業	ものづくり企業とスタートアップ企業など異なる立場のステークホルダーが交流できる場を設けることにより、イノベーション創出を担う人材を育成する。	759	850	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			15,195	8,305	0
左の説明					
国庫補助金			7,547	4,117	
県債					
その他					
一般財源			7,648	4,188	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	報告会(交流会)参加者数(人)【成果指標】									
指標式	報告会(交流会)に参加した人数									
出典	新産業創造課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							30	30	30	30
実績b							40			
b/a							133.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	技術・予算・人材面から県内企業単独での技術・商品開発が難しい現状において、大学や公設試等と連携し、新たなイノベーション創出を促す補助金は、新規市場参入を目指す企業の支援に資するものである。また、異なる立場のステークホルダーとの交流会は、新規市場開拓にチャレンジする気運の醸成や人材育成につながるため、本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	関連した技術を持つと思われる企業に対して、情報発信や大学・公設試等との橋渡しをするなど、商品化に向けた取組を促した。商品開発型イノベーション人材創出事業においては、SNSを中心とした周知を行ったほか、参加者同士の交流を促すプログラムとしたことで、想定を約30%上回る参加者数となった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(※ 前回 参考の 結果)	
----	---	---------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

技術課題の解決の成果が着実な商品開発や新規市場開拓へ結び付いていない状況にある。また、交流会の開催に当たっては、参加者の固定化が懸念されており、新規参加者の開拓と、前回参加者の継続的な関心を維持する場づくりが不十分である。

(2) 今後の対応方針

商品開発については、専門機関による伴走支援を十分に活用し、産学官連携による技術課題の解決のみならず、事業化に向けた進捗や販路開拓をフォローしていく。

また、交流会では、広報活動の強化により新たな参加者を募るとともに、異なる立場の参加者が刺激しあえる機会を提供することで、新分野に挑戦する人材の育成と、気運醸成を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）			
政策	4 産業						
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする						
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化						
事業名	医療・ヘルステック産業振興事業				事業年度	R7 R9	年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	新産業創造課			
チーム名	産学官連携チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県の医療機器生産額は全国上位に位置しているが、その大部分を大規模メーカーが占めており、県全体の生産額を増加させるためには、県内中小企業による医療機器等のサプライチェーンへの参入支援や医療現場ニーズとのマッチングを促進する必要がある。また、県内医療機器関連企業による県内大学等での説明会の開催等により学生の県内定着を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療・ヘルステック産業参入支援事業	医療機器等の開発に資するセミナー開催により県内企業の医療機器産業への参入を支援するほか、企業ガイドブックの配布やPRイベントにより学生の県内定着を図る。	1,735	1,758	
2	マッチング推進事業	県内企業に対して医療従事者との連携により現場ニーズを提供するとともに、県外関連機関との連携により医療機器メーカー等とのマッチングを支援する。	697	493	
3	サプライチェーン参入支援事業	大手医療機器メーカーOB等が伴走支援や医療機器メーカー等とマッチングを行うことにより、県内企業の医療機器サプライチェーンへの参入を支援する。	1,996	2,000	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			4,428	4,251	0
国庫補助金					
県債					
その他			1,000	1,450	
一般財源			3,428	2,801	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	医療機器メーカー等との成約件数(件)【成果指標】									
指標式	専門機関の伴走支援により、県内企業が医療機器メーカー等と成約に至った件数									
出典	新産業創造課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							3	4	5	
実績b							0			
b/a							0.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	医療福祉現場のニーズと県内企業のシーズとのマッチング件数(件)【成果指標】									
指標式	医療福祉現場のニーズと県内企業のシーズとのマッチング件数									
出典	新産業創造課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							5	5	5	
実績b							4			
b/a							80.0%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	専門的な品質管理や関係法令等の知識・ノウハウを必要とする医療福祉関連産業の成長を促進するためには、大学等で専門分野を学んだ人材の確保や、新規参入に向けた人材育成、医療機器メーカー等とのマッチング促進が必要である。県外の専門家や先進的なヘルスケア関連企業等との連携により、県内企業に不足する技術やノウハウが補完されるため、本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	医療福祉・ヘルスケア関連企業への県内就職の可能性を高めるために開催している学生向け企業説明会については、各大学や参加企業と連携して、事前の広報活動を行ったほか、講義やキャリアガイダンスの一環として実施することなどにより、参加学生の増加を図り、248名(令和6年度)から263名(令和7年度)に増えている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医療福祉関連産業への参入には、高い品質管理体制や関連法令等の専門的な知識・ノウハウが求められることから参入障壁が高く、企業単独での技術シーズの展開やメーカー等とのマッチングは困難である。

(2) 今後の対応方針

医療福祉機器分野のサプライチェーン参入を目指す県内企業に対し、医療機器メーカーやディーラーのOB等の専門家による技術シーズの掘り起こしからブラッシュアップ、マッチングまでを一貫して支援する体制を強化する。

また、医療機器等の開発に資するセミナー開催により、高い品質管理体制や関連法令等の知識・ノウハウのほか、医療や福祉の現場ニーズについて情報提供し、県内企業の医療機器産業への参入を支援するほか、企業ガイドブックの配布やPRイベントにより学生の県内定着を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画概要（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	4 産業					
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする					
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化					
事業名	ものづくり革新総合支援事業				事業年度	R4 年度～ R8 年度
部局名	産業労働部	課室名	商工業振興課			
チーム名	経営強化チーム					

1 事業実施の背景及び目的

各種統計調査によると、県内製造業の付加価値額や賃金水準はいずれも全国低位に位置しており、労働者分配率も全国と比較して高く、賃金の原資となる付加価値額が乏しい状況にある。積極的な生産性の改善や高単価製品の開発・製造を支援することで、付加価値額の更なる向上や創出を図り、賃金水準の向上を促す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ものづくり革新総合支援事業	付加価値額及び賃金水準の向上に資する取組に要する費用を助成する。	16,483	47,123	
2	ものづくり革新総合支援事業(省エネ生産設備更新型)	電力等価格高騰により経営環境に大きな影響を受けている事業者のエネルギー効率を高めるための取組及び生産工程の省力化を図る取組を支援する。	350,165	384,729	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	366,648	431,852	0
国庫補助金		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	350,165	384,792	
県債					
その他					
一般財源			16,483	47,060	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	経営革新計画承認加算件数率(%)【業績指標】									
指標式	経営革新計画承認加算累計件数÷補助事業採択累計件数×100(%)									
出典	商工業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				40.0	40.0	40.0	40.0	40.0		
実績b				22.2	22.6	29.3	36.3			
b/a				55.5%	56.5%	73.3%	90.8%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	2024年経済構造実態調査の結果によると、本県の従業者一人当たり付加価値額は全国低位に位置している。加えて、緊迫化する中東情勢を背景としたエネルギー価格の高騰が経営環境に深刻な影響を及ぼしている。こうした状況下、賃金の原資となる付加価値額の向上に向けて、本事業により支援を行う必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助事業者の採択に際しては、外部審査委員を交えた採択審査委員会に諮ることとしているが、地域経済への波及効果や賃金水準向上への寄与等を審査項目として設けて審査を行い、交付する補助金額に見合う効果が期待される事業者を採択した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和7年度実績における業績指標の達成率は約9割(加算4件/承認11件)に到達し、年々加算件数率が向上しているものの、依然として採択事業者数に占める経営革新計画承認件数が伸び悩んでいる。

(2) 今後の対応方針

商工団体や金融機関など、各支援機関のサポートも受けながら事業の周知を行うのに併せ、経営革新計画の承認についても周知を図ることで、企業の新たな取組への着手を促進し、設備投資の必要がある際に本事業の加算を活用してもらえるようアプローチしていく。また、経営革新計画に関する申請や相談があった企業に対しては、ものづくり革新総合支援事業をはじめとした各種補助金取得に向け、適切なサポート・アドバイスに努める。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）			
政策	4 産業						
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする						
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化						
事業名	リーディングカンパニー創出応援事業				事業年度	R4 R10	年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	商工業振興課			
チーム名	ものづくり戦略チーム						

1 事業実施の背景及び目的

生産性向上による賃金水準の向上や企業価値の向上に資する取組を支援し、地域経済を牽引するリーディングカンパニーを創出する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	リーディングカンパニー創出支援事業	生産性の向上や企業価値の向上に資する取組に要する経費を助成する。	45,000	90,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)				5,605	
財源内訳		左の説明	45,000	95,605	0
国庫補助金					
県債					
その他		労働保険料納付金		65	
一般財源			45,000	95,540	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	支援対象企業新規選定数(社)【業績指標】									
指標式	本事業による支援対象企業として新たに選定した企業の数									
出典	商工業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				3	3	3				
実績b				3	3	3				
b/a				100.0%	100.0%	100.0%				

【指標Ⅱ】

指標名	支援対象企業における労働生産性の伸び率(%)【成果指標】									
指標式	労働生産性の前期比伸び率(支援対象企業平均値)									
出典	商工業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
実績b						3.0	5.1			
b/a						100.0%	170.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	製造業の生産性向上に向けた行政支援として、県内企業の多くが「設備整備・更新」等への補助のほか、「販路開拓・拡大」や社員の「人材育成」等への支援を求めている、今後も補助金と伴走支援の両輪による総合的な支援及び効果の定着に向けた取組を継続していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	専門家等から構成される審査会において事業内容を精査の上、事業者を採択しているほか、補助金交付期間中のタスクフォース(県や支援機関による支援体制)による中間審査や伴走支援による事業計画の改善、同期間終了後のフォローアップ等を重層的に行うことにより、効果が最大限発揮されるよう取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	B
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

採択企業における「給与支給総額」や「労働生産性」(一人当たりの「付加価値額」(営業利益・減価償却費・人件費の計))の改善は順調に推移しているものの、更なる技術水準の向上や就労環境の改善等を推進し、将来、企業の中核を担うことが期待される大卒者等の高度人材の確保を図っていく必要がある。

(2) 今後の対応方針

令和6年度で新規採択を終了しており、今後は令和6年度採択企業3社に対してはタスクフォース等による伴走支援をきめ細かに行い、専門派遣やあきた企業活性化センター等の支援機関の積極的な活用を促していくほか、令和4～5年度採択企業に対しては事業計画の達成状況を踏まえ、必要に応じ企業訪問によるヒアリングや情報提供等のフォローアップ支援を行うなどして、各事業者の着実な目標達成に向けた人材確保・技術能力の向上等の取組を支援し、リーディング企業の創出を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	4 産業				
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする				
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化				
事業名	企業競争力強化事業			事業年度	H24 年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	商工業振興課		
チーム名	経営強化チーム				

1 事業実施の背景及び目的

社会情勢の変化によるサプライチェーンの見直しや海外調達へのシフト、国際競争の激化による受注悪化、自動車メーカーの東北での部品現地調達活発化という環境の変化の中で県内中小企業の出荷額を増加させるためには、付加価値生産性を向上させ、海外・県外企業に対する競争力を強化し、新規の受注を獲得する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	企業相談事業	企業が抱える高度で専門的な課題を解決するため、相談体制を整備し支援する。	1,371	1,019	
2	販路拡大支援事業	県内企業の販路開拓支援を通じて、経営の下支え及び体力の強化を図る。	21,305	21,113	
3	事業化プロデュース事業	研究開発コーディネーターを配置し、新事業の萌芽からその実現までの一連の企業活動を支援する。	14,255	18,876	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			36,931	41,008	0
国庫補助金					
県債					
その他			30	29	
一般財源			36,901	40,979	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	企業訪問及び来庁対応による技術等相談件数(件)【業績指標】									
指標式	研究開発コーディネーターが企業訪問等により相談・指導等を行った企業数									
出典	商工業振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		360	360	360	360	360	360	240	240	240
実績b		400	337	332	378	331	478			
b/a		111.1%	93.6%	92.2%	105.0%	91.9%	132.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	訪問企業数(社)【業績指標】									
指標式	販路開拓アドバイザー等が発注情報等を得るために訪問した企業数									
出典	(公財)あきた企業活性化センターからの事業報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		800	800	800	800	800	800	800	800	800
実績b		543	529	710	714	879	854			
b/a		67.9%	66.1%	88.8%	89.3%	109.9%	106.8%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	中小企業振興条例において、県内中小企業の経営基盤強化を図るため、県は相談・支援体制の整備に必要な施策を講ずることとされているほか、エネルギー・物価高騰等の社会経済活動の変化への対応など、企業が抱える課題にきめ細かに対応する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企業相談事業において、あきた企業活性化センター職員が各振興局に出向く移動相談所の開設や、相談内容に応じた専門家の派遣など、ワンストップで対応しており、効率的な相談体制を構築している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内企業は、経営改善や新商品開発、販路拡大、生産性向上、収益力向上等の多岐にわたる専門知識・経験が不足していることから、高度かつ専門的な課題に、企業単独で対応するのが困難な状況にある。

(2) 今後の対応方針

企業の高度かつ専門的な問題に関する相談体制の充実や、東北や首都圏に在住する「販路開拓アドバイザー」等による県外の積極的な受注開拓、「研究開発コーディネーター」による製品開発から販路拡大までの一貫した研究開発支援等により、引き続き、県内企業の生産性の向上、競争力の強化及び経営体質の改善に向けた総合的な支援を行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	4 産業				
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする				
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化				
事業名	企業生産性向上事業			事業年度	H29 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	商工業振興課		
チーム名	経営強化チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県内の製造業は、下請型、部品加工型が多く、企業の競争力を高めて生産性向上を図るためには、発注企業から求められる品質、原価・費用、納期に応えられる工程を作り上げる必要がある。そこで、企業の生産性向上につながる取組を支援し、県全体として、労働生産性、付加価値生産性、売上総利益率の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	企業生産性向上支援事業	県内企業の生産性を向上させ、発注企業から求められるQ・C・Dに応えられる工程を作り上げるための生産現場の改善指導等を行う。	4,439	4,838	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	4,439	4,838	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			4,439	4,838	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	改善支援企業数(社)【成果指標】									
指標式	本事業における改善支援企業数									
出典	商工業振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
実績b	32	16	22	44	30	36	40			
b/a	106.7%	53.3%	73.3%	146.7%	100.0%	120.0%	133.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	企業の生産性向上・競争力強化につながる生産改善の中心は、生産現場に即した作業工程の改善であり、訪問企業の実情に合わせて外部アドバイザーによる助言・指導及び研修や改善トレーニングを行う本事業は、現場が抱える課題に適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	外部アドバイザーによる企業訪問は、予算的に訪問回数の制約があるため、(公財)あきた企業活性化センター職員等の訪問によるフォローアップを通して、企業の改善活動を支援するよう努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

外部環境の変化として、AIやIoT等を活用した第4次産業革命が進行しつつある一方で、生産年齢人口の減少により中小企業を中心に人手不足が続いている。また、企業に助言を行う外部アドバイザーの高齢化や(公財)あきた企業活性化センターにおいて主に特定の職員が本業務を担当していること等により、新たな人材確保や後継者育成の必要性が生じており、一定の指導水準を保った継続的な改善指導体制の維持に懸念がある。

(2) 今後の対応方針

生産現場の改善(製造原価低減、生産リードタイムの短縮、仕掛かり在庫の削減、経営陣や現場で働く人の意識改革)や経営課題に関する助言・指導など、訪問企業の実状に合わせた多面的な支援を今後も継続して実施していく。また、外部アドバイザーについては、関係者との情報交換を行うなど新たな人選について検討を行うほか、5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)やKYT(危険予知訓練)などの新規企業向けの基本的な改善指導と改善指導後のフォローアップ回数を増やし、(公財)あきた企業活性化センター職員の経験を蓄積しながら後進育成に努めていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事後計画）				（計画年度：令和5年度）			
政策	4 産業						
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする						
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化						
事業名	中核人材確保・定着環境整備支援事業				事業年度	R6 R15	年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	商工業振興課			
チーム名	ものづくり戦略チーム						

1 事業実施の背景及び目的

奨学金返還助成制度等の事業により、相当数の大卒者等が県内に定着・回帰し、企業において付加価値の高い事業の中核的な役割を担うことが想定される。中小企業において、こうした中核となる人材の確保及び定着を図るため、企業の革新や経営等の高度化に向けた環境整備等の取組を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中核人材確保・定着環境整備支援事業	中核人材の確保・定着に向けて企業が主体的に策定する事業計画の実行に要する経費の一部を助成する。	11,914	27,198	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			11,914	27,198	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			11,914	27,198	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	支援対象企業1社当たり的大卒等採用者数(人)【成果指標】									
指標式	支援対象企業における大卒等採用者数の合計／支援対象企業数									
出典	商工業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							1.0	1.0	1.0	1.0
実績b							1.5			
b/a							150.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	県内大卒者の減少と県外流出の加速により採用環境が悪化する中、高度人材を確保することで、事業の多角化・高度化に向けた明確な成長戦略を持つ企業への重点的な支援を継続する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	専門家等から構成される審査会において、プレゼンテーション等を経て事業内容を精査の上、事業者を採択しているほか、最長3年間の事業期間において、事業費を柔軟に配分できる制度設計とするなど、効果が最大限発揮されるよう取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※参考 の結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内において、大卒者等の積極的な採用により、新たな事業展開や経営の高度化に取り組もうとする意識の高い企業はまだ少ない。

(2) 今後の対応方針

令和6～7年度採択企業8社の取組や採用状況などを中核人材の確保・定着のモデルとしてPRするなどして、県内企業へ同様の取組を横展開し、大卒者の積極的な採用・定着により経営課題を解決しようとする成長意欲の高い企業の増加を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事後計画)					計画年度:令和5年度				
政策	4 産業								
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内産業の挑戦を後押しする								
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化								
事業名	航空機システム電動化研究・開発推進事業						事業年度	R元	年度～
								R9	年度
部局名	産業労働部			課室名	商工業振興課輸送機産業振興室				
チーム名	輸送機産業振興チーム								

1 事業実施の背景及び目的

世界的な脱炭素の流れを背景に、小型化・軽量化を実現する新世代(高効率)モーター等の電動化研究及び施設整備、また、これまでにないスピードで進む社会変革に対応できる思考・戦略を持つ人材の開発など、先進的取組を行う大学を支援することで、人材育成と将来の中核的産業の振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	産学官共同電動化システム研究開発事業(展開枠)	航空機システムの電動化に貢献する新世代モーターの実装に向けた研究、他産業への展開、専門人材(プロマネ、デジタル技術者)の育成のための助成等を行う。	273,760	280,271	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	273,760	280,271	0
国庫補助金		地方大学・地域産業創生交付金	124,719	106,689	
県債			0	0	
その他			0	0	
一般財源			149,041	173,582	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	電動化システムの研究開発を起点とした産業拠点の創出数(社)【成果指標】									
指標式	新世代モーター等、固有技術の研究開発成果により製品化・量産化段階に至った企業数									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		1	1	2	2	1	1	1	1	
実績b		0	0	0	1	0	0			
b/a		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	研究開発に関連する企業における設計・開発技術者数(人)【成果指標】									
指標式	産学官共同電動化システム研究開発事業の研究開発に関連する企業における設計・開発技術者の総数(累計)									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		4	6	8	20	32	44	56	68	
実績b		22	24	28	26	20	13			
b/a		550.0%	400.0%	350.0%	130.0%	62.5%	29.5%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高効率モーターコイル等、本県固有の技術を起点とした新世代モーターの研究開発や航空機システムの電動化のための開発拠点の形成と地域産業の創生を目指す大学の取組に、県は、県内企業の高度化、競争力強化と地域雇用の確保を図るため、支援する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助先である秋田大学や秋田県立大学と連携し、研究タスクのPDCAや効率的な予算執行を目的とした運営委員会を開催する等、県も参画して進捗管理を徹底し、限られた予算内で研究効果が最大化されるよう体制を整えた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標Ⅰとして設定している「研究開発成果により製品化・量産化段階に至った企業数」については、研究開発を着実に実施しているものの、商業ベースでの製品化の実績は低調な状況にある。電動航空機の実用化には中長期的な期間を要すると見込まれることに加え、航空機産業は安全基準等の要求水準が極めて高く、製品化まで長い期間を要するため、参画する県内企業が実用化までの長期間にわたり継続して収益を確保することが困難となっている。

(2) 今後の対応方針

ドローン用モーターや船舶用モーターなど、当該研究開発の過程で培われた技術を生かして製品化に向けた開発が加速している事例も見られることから、航空機以外の産業分野への技術転用を支援する。長期的な電動航空機の社会実装を見据えつつ、技術の応用・転用を促進することで、県内企業における早期の製品化及び収益化を促進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	4 産業					
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内産業の挑戦を後押しする					
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化					
事業名	輸送機産業強化支援事業			事業年度	R2	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	商工業振興課輸送機産業振興室			
チーム名	輸送機産業振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

アジア圏を中心とした航空機新規機体数の増加、EVシフトを踏まえた電動車関連部品の拡大を背景に、輸送機関連企業の成長・拡大のためのQCD向上、ビジネスマッチング等の支援により、企業競争力の強化、輸送機関連製造品出荷額の増加を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	航空機産業強化支援事業	航空機産業への参入を目指す企業、取引拡大を考えている企業に対し、アドバイザーによる助言・技術指導を実施する。	397	401	
2	自動車産業強化支援事業	自動車産業への参入を目指す企業、取引拡大を考えている企業に対し、参入のための助言、ビジネスマッチング等の支援を実施する。	29,789	26,587	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	30,186	26,988	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	4,000	2,590	
県債					
その他			28		
一般財源			26,158	24,398	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	航空機及び自動車関連分野における商談件数(件)【業績指標】									
指標式	8道県展示商談会及び専門人材の開拓案件に係る、見積・図面検討依頼、試作依頼及び商談成立件数合計									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							10	11	12	13
実績b							10			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	輸送機関連産業は、本県経済を牽引することが期待される産業であり、アドバイザーによる指導、商談会開催によるマッチング機会の提供などの取組を実施することで、企業の競争力強化、売上拡大、地域雇用の確保など産業基盤の強化を図るための支援を行う必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	あきた企業活性化センターに配置している企業支援、企業の技術シーズの掘り起こし、中京地区自動車メーカーの発注動向調査等を行う高度支援人材等と連携し、中京地区等での商談会開催や県内企業への個別指導を行い、県内企業の競争力の向上、マッチング機会の拡大に取り組んだ。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内企業は、他県企業と比較して競争力が弱く、1次サプライヤーの調達ニーズに対して十分に対応できていない。

(2) 今後の対応方針

あきた企業活性化センターに配置している高度支援人材等と連携し、QCD向上に向けた支援を行うとともに、本県に進出した1次サプライヤーをはじめとする各企業の個別ニーズに対応するため、企業訪問等を実施し、県内企業の取引拡大を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事後計画）					計画年度：令和5年度		
政策	4 産業						
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進で県内企業の挑戦を後押しする						
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化						
事業名	輸送機産業好循環サイクル促進事業				事業年度	R7	年度～
						R9	年度
部局名	産業労働部		課室名	商工業振興課輸送機産業振興室			
チーム名	輸送機産業振興チーム						

1 事業実施の背景及び目的

裾野が広く、安定した成長が見込まれる輸送機関連産業の更なる発展のため、県内外のTier1企業等との取引拡大を促進する必要があることから、県内輸送機関連企業から寄せられたニーズに対応したソフト、ハード双方の支援を行い、新規参入や取引拡大、雇用の確保を後押しし、出荷額の向上ならびに競争力の強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	人材の確保・育成支援事業	有識者等を講師として品質管理、原価管理、問題解決の手法等について連続講義を実施し、企業の中核人材を育成する。	1,247	945	
2	研究開発支援事業	輸送機関連のTier1企業等との新規取引、取引拡大を目指す県内企業に対し、新技術・新工法、試作品の製作などの研究開発を支援する。	2,500	352	
3	パワーアップ設備導入支援事業	輸送機関連のTier1企業等との新規取引、取引拡大に伴う県内企業の設備導入を支援する。	12,000	14,661	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	15,747	15,958	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	7,797	7,973	
県債					
その他					
一般財源			7,950	7,985	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	本事業を活用した県内輸送機関連企業の従業員1人当たりの生産額の増加率(%)【成果指標】									
指標式	$(\text{当年度従業員1人当たり生産額} - \text{前年度従業員1人当たり生産額}) \div \text{前年度従業員1人当たり生産額} \times 100$									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							3	3	3	3
実績b							8			
b/a							250.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内外のTier1企業との取引に向けては、発注側のニーズや技術的要求に適時に応え、また、コスト等の厳しい競争に対応していくことが必要であり、県内輸送機関連企業においては、こうした要求に対応できる、人材育成や技術力・競争力の向上が不可欠となっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	研究開発及び生産設備導入の助成企業決定に当たっては、助成の必要性、妥当性等の観点から、有識者による審査を行い一定の評価以上の申請事業を採択することで、効果的な予算執行を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※参 考の 結果	
----	---	----------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近隣各県との激しい競争により、県内外のTier1企業からの受注獲得が容易ではない中、この競争を勝ち抜き受注拡大へと確実につなげていくための、県内輸送機関連企業に対する支援が不足している。

(2) 今後の対応方針

県内企業のサプライチェーンの構築を促進する事業等との有機的な連携を図りながら、受注拡大に向けた県内輸送機関連企業の競争力の強化のための人材育成、研究開発・生産設備導入への支援を推進していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	4 産業					
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする					
方向性	③ 県内企業の経営戦略の高度化と技術開発力の強化					
事業名	次世代コネクタハブ形成事業			事業年度	R6	年度～
部局名	産業労働部	課室名	産業技術センター		R10	年度
チーム名	企画事業部					

1 事業実施の背景及び目的

県内製造業の賃金向上の実現には、研究開発に取り組む企業を増やし、ものづくり産業全体の開発力を底上げする必要がある。研究員が展示会や学会等で情報収集やニーズ調査を行い、そこで得られた最新動向や顧客情報を企業側にフィードバックし、売れる製品企画の提案をすることで、共同研究や受託研究につなげ、開発型企業の育成を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	次世代コネクタハブ形成事業	研究員が県内外の展示会や学会等で得た次世代技術を県内企業へ展開し、売れる製品企画を提案することで、共同研究や受託研究に繋げ、開発型企業の育成を行う。	8,872	8,114	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,872	8,114	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			8,872	8,114	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	開発型企業の育成数(社)【成果指標】									
指標式	共同研究または受託研究を新規に実施した県内企業数									
出典	産業技術センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						4	4	4	4	4
実績b						11	13			
b/a						275.0%	325.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	多くの県内企業は深刻な人材不足に直面しており、情報収集やニーズ調査、さらには新製品・新技術の開発に十分な人的リソースを割けない状況にある。こうした中、専門知識を持つ研究員が自ら企業の技術的課題を掘り起こし、県内外の最新技術動向を提供するとともに、センターの研究シーズをマッチングさせて解決へと導く本事業の必要性は極めて高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企業の技術相談や指導の実績をデータベース化し、所内全体で共有している。これにより、県内企業への訪問時にニーズや対応履歴を事前に把握することが可能となり、適切な対応方針の策定など、効率的な企業支援を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 参 考 結 果)	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標である開発型企業の育成数(新規に実施した共同研究・受託研究数)については目標値を達成した。しかしながら、研究分野が加工技術、表面処理、検査技術などに偏っている点が課題として挙げられる。また、高付加価値の創出に寄与するような先進的な共同研究は一部にとどまっている。

(2) 今後の対応方針

研究分野の「多角化」に向け、育成数が少なかった分野の底上げを図る。具体的には、センター内のデータベースを活用して過去に共同・受託研究の実施がない企業を抽出・リストアップし、重点的な企業訪問を実施する。これにより、潜在的な課題やニーズの正確な把握及び当センターの研究シーズとのマッチングを推進し、高付加価値化に向けた先進的な共同研究への発展を目指す。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画概要（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	4 産業					
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする					
方向性	④ 県内外の多様な支援者と連携したスタートアップの持続的な創出・育成					
事業名	あきた起業促進事業				事業年度	H22年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	新産業創造課			
チーム名	スタートアップチーム					

1 事業実施の背景及び目的

近年の創業者数の減少傾向に歯止めをかけ、起業者が継続的に生まれる「起業しやすい秋田」を目指すとともに、新規起業者の増加とその安定的な成長を通じて、新たな地域産業を創出し、地域経済の活性化と若年層を中心とした雇用の場の確保を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	起業家育成事業	起業意識の醸成や、起業に必要な基礎知識等の習得に向けたセミナー等を開催する商工団体等の取組を助成する。	3,150	3,150	
2	起業塾受講者等個別サポート事業	起業前または起業初期段階の者に対し、専門家等による個別サポートを行う商工団体等の取組を助成する。	1,800	1,709	
3	起業支援事業 (若者起業家応援枠)	起業に要する経費の一部を助成する。	7,297	7,014	
4	起業支援事業 (地域課題解決枠)	地域課題の解決に資する起業に要する経費の一部を助成する。	16,045	10,752	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	28,292	22,625	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	13,997	4,511	
県債					
その他					
一般財源			14,295	18,114	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内商工会議所が開催する起業スキル習得塾への参加者数(人)【成果指標】									
指標式	県内商工会議所が開催する起業スキル習得塾への参加者数									
出典	新産業創造課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						115	118	121	124	136
実績b	115	107	112	127	123	109	98			
b/a						94.8%	83.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の開業率(2.1%)は全国平均(3.8%)を下回っており、創業者の減少は地域経済の縮小に直結する。県全体の起業意識の醸成のためには、創業に関する専門的支援、広域的なネットワークによる環境整備が不可欠であるとともに、起業者の各段階に応じた支援により、起業の質的向上と持続可能な経済基盤の構築を図ることが重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	商工団体のネットワークを活用することで、県が単独で事業実施するよりも人的コストを抑制し、全県的な支援体制を構築している。また、女性や若者、地域課題解決枠など重点分野への加点や予算配分の最適化を図っており、限られた財源を戦略的かつ効率的に運用している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※ 参 考の 結 果	B
----	---	---------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

スキル習得のための起業塾の参加者数が目標を下回るなど、起業に関心を持つ層の掘り起こしが難航しているほか、小規模の創業にとどまるケースが多く、雇用創出をはじめとした波及効果が限定的である点も課題となっている。

(2) 今後の対応方針

低迷する開業率の向上に向け、商工団体との連携を継続し、起業塾や個別サポートを通じた支援体制を維持するとともに、参加者数の確保に向け、既存の広報媒体・関係機関を通じた周知を着実にを行い、起業に関心を持つ層の着実な掘り起こしに努める。併せて、創業後の経営安定を図るため、専門家によるフォローアップを継続的に実施し、事業の定着と規模拡大を促すなど、地域経済への波及効果を高める支援を行う。これにより、起業者が継続的に生まれる環境の維持・構築を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和6年度			
政策	4 産業						
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする						
方向性	④ 県内外の多様な支援者と連携したスタートアップの持続的な創出・育成						
事業名	スタートアップエコシステムAKITA推進事業				事業年度	R6	年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	新産業創造課			
チーム名	スタートアップチーム						

1 事業実施の背景及び目的

戦後の創業期に次ぐ、第二の創業ブームを実現するため、国ではスタートアップを重要な経済の担い手ととらえスタートアップ育成5か年計画を策定し、全国的にスタートアップ支援が加速している。本県においても、県内外の産学官金と連携した支援体制を構築し、スタートアップを継続的に創出する環境(エコシステム)の形成を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域プラットフォーム運営事業	産学官金からなる「地域プラットフォーム」を設立し、スタートアップ支援の各種取組を進めるほか、広く支援の機運醸成を図る。	25,628	31,435	
2	県内スタートアップ成長促進事業	成長ロールモデルを創出するため、成長可能性の高い県内スタートアップを認定し集中支援を行う。	4,000	2,892	
3	スタートアップ成長加速化事業	起業直後の県内スタートアップに対し、ビジネスモデル確立に向けた成長加速化プログラムを実施し、県内スタートアップの裾野拡大を図る。	8,051		
4	県外スタートアップ呼び込み強化事業	県外スタートアップの県内への展開を支援し、県外スタートアップの県内定着を促進する。	18,715		
5	国内外エコシステム関係構築事業	AKISTAの認知度を高めるプロモーションを展開し、スタートアップの成長支援に必要な広域ネットワークを構築する。	10,702		
その他合計 (2 件)			20,943	19,458	
財源内訳		左の説明	88,039	53,785	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	25,123	22,174	
県債					
その他					
一般財源			62,916	31,611	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内拠点開設数及び本事業の支援により成長を遂げたスタートアップ数(社)【成果指標】									
指標式	県内に進出した県外スタートアップ+成長加速化プログラムにより事業化、業務効率化等したスタートアップ									
出典	新産業創造課調べ									
把握時期	事業翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						0	1	3	3	3
実績b						0	1			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県は初期段階のスタートアップが大半で、民間資金の獲得が困難な状況にある。そのため、県の認定や支援プラットフォームを通じて信頼性を高めることにより資金調達を促し、ロールモデルの創出を図ることが重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	スタートアップへの支援スキルを持つ県内外の支援者(金融機関、投資機関、教育機関、市町村等)に支援プラットフォームであるAKISTAのパートナーとして参画いただき、相談・交流イベントを連携して実施したことで、スタートアップに関する相談件数は前年比19%増加(93件⇒111件)となった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(前回の結果)	B
----	---	---------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内におけるスタートアップの数はまだ少なく、起業・スタートアップを目指す若者等の掘り起こしが不足している。また、県内企業の多くがスタートアップとの接点を持たない中、県外スタートアップの誘致を視野に入れた実証支援では、実証事業に必要となる県内パートナーとのマッチングに時間を要しているほか、資金調達に向けた支援が不足している。
--

(2) 今後の対応方針

産学官金の支援者からなるAKISTAプラットフォームの運営を通じ、スタートアップ等の相談対応や情報発信、機運醸成に向けた取組を実施するほか、成長可能性の高い県内スタートアップを認定し、集中的な伴走支援と資金調達支援を行うことで、ロールモデルの創出を図る。併せて、県外からの誘致に向け、県外スタートアップが県内で行う実証事業を支援するとともに、AKISTAのネットワークを活用し、県内パートナーとの迅速なマッチング体制を構築する。さらに、県内企業のほとんどがスタートアップと接点がない現状を踏まえ、将来的なスタートアップエコシステム形成に向けて、県内企業とスタートアップによる新事業・新技術開発(オープンイノベーション)も積極的に推進していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	4 産業					
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする					
方向性	⑤ 産学官連携による研究開発の促進とイノベーション人材の育成					
事業名	産学官連携イノベーション創出事業				事業年度	H23 年度～年度
部局名	産業労働部		課室名	新産業創造課		
チーム名	産学官連携チーム					

1 事業実施の背景及び目的

イノベーションを創出するため産学官が従来の組織や分野の垣根を越えて連携し、ネットワークを構築することが必要となっており、大学等の研究シーズと県内企業ニーズのマッチングによる事業化・実用化を促進し、県内企業の人材育成と研究開発力の向上を図ることで、秋田発の新技术・新商品開発を生み出す活動を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田産学官ネットワーク推進事業	県内産業界、大学等の研究機関、公設試験研究機関、産業支援機関等からなる全県域のネットワークを構築し、互いの交流や情報共有により、産学官連携を推進する。	7,427	7,263	
2	JAXA関連技術イノベーション推進事業	JAXA能代ロケット実験場における液体水素をはじめとする関連技術を基礎とした産学官連携推進体制により新しいイノベーションの創出や人材育成を図る。	258	72	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			7,685	7,335	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			7,685	7,335	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新規に共同研究に参画する企業数(社)【成果指標】									
指標式	共同研究に参画したことのある企業数の平成19年度からの累計(社)									
出典	新産業創造課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	616	670	710	750	790	830	870	1,250	1,290	1,330
実績b	713	942	980	1,077	1,115	1,171	1,212			
b/a	115.7%	140.6%	138.0%	143.6%	141.1%	141.1%	139.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	国等の競争的研究資金の獲得件数(件)【成果指標】									
指標式	県内大学等における国等の競争的研究資金の獲得件数									
出典	新産業創造課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	572	578	584	590	596	602	608	497	503	509
実績b	558	556	569	546	536	539	491			
b/a	97.6%	96.2%	97.4%	92.5%	89.9%	89.5%	80.8%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	新製品、新商品の開発においては、様々な技術や知見が要求されることから、組織や分野の枠を超えた産学官の交流を活性化し、技術シーズと企業ニーズのマッチングを図っていくことが重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内企業等に対して研究シーズをタイムリーに紹介するネットワークを構築し、効果的なコーディネート活動を行った。また、次世代放射光施設「ナノテラス」に関するセミナーを宮城県と共催することで内容の充実を図るとともに、費用の節減につなげた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果) B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	--	--

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

新たなビジネスの創出等に向けた製品開発の促進など、幅広い分野での研究開発の取組が重要度を増しているものの、人的資源や資金面での制約から、県内企業の取組は十分とは言えず、研究開発力が不足している。また、産学官が互いの活動を情報共有できるネットワークが不十分である。とりわけ、宇宙・液体水素関連産業には技術的課題が多いものの、情報収集や協力体制構築のための交流機会が不足している状況にある。

(2) 今後の対応方針

コーディネーター等が企業の技術課題を解決できる技術を有する県内大学等とのマッチングを行うとともに、秋田産学官ネットワークやJAXA等との産学官連携の取組を通じ、組織の垣根を越えた人的交流、情報の共有を図ることで、県内企業の人材育成と研究開発力の維持・向上を支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）			
政策	4 産業						
施策	2 成長分野への参入とイノベーションの促進により県内企業の挑戦を後押しする						
方向性	⑤ 産学官連携による研究開発の促進とイノベーション人材の育成						
事業名	次世代イノベーション創出・育成事業				事業年度	R6 R8	年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	新産業創造課			
チーム名	産学官連携チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県は、東京圏と比較し、「労働生産性」や「県内就業率」が低く、「県民所得」の水準が低いことから、県内大学等が有するシーズや知見を活用し、産学官連携による飛躍的なイノベーション創出に向けた取組を支援することで、新たなビジネスの創出による県内企業の高付加価値化、県内就業率の向上を図ることを目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	産学官連携イノベーション人材育成事業	将来にわたって研究開発力を持続していくため、女性・若手研究者による幅広い分野でのイノベーション創造に向けた調査、研究、開発等を支援する。	3,000	2,743	
2	産学官連携次世代イノベーション創出事業	継続的な成長が見込まれる先端科学技術分野や外部研究リソースを活用したテーマについて、調査、研究、開発等を支援する。	6,000	4,500	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	9,000	7,243	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			9,000	7,243	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新規に共同研究に参画する企業数(社)【成果指標】									
指標式	県内大学、公設試験研究機関等との共同研究に参画する企業数(年度毎)									
出典	新産業創造課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						60	61	62		
実績b						56	41			
b/a						93.3%	67.2%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	外部研究資金獲得件数(件)【成果指標】									
指標式	県内大学、公設試験研究機関等における外部研究資金獲得件数(年度毎)									
出典	新産業創造課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						566	568	570		
実績b						539	491			
b/a						95.2%	86.4%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内企業においては、人的資源や資金面での制約から、研究開発の取組が十分とは言えないことから、企業の競争力を強化するために、産学官が連携したイノベーション人材の育成や先端科学技術の研究開発に焦点を絞り、将来的な国等の大型競争的資金獲得や商品化に至る過程の初期から中期部分を重点的に支援することが重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	あきた企業活性化センターに配置している産学官連携シニアコーディネーターや研究開発コーディネーター、産業技術センターが、企業等の研究開発支援を行うことで事業への申請促進に向けた取組を促進した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※ 参 考の 結 果)	B
----	---	-----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和7年度からナノテラスを活用した分析テーマを新たに募集したところ、応募に意欲的な企業は見られたものの、実際の事業提案までには至らなかった。

(2) 今後の対応方針

企業が自社の課題とナノテラスの分析機能を結びつけられるよう、関心を示した企業に対しては、産業技術センター等と連携して具体的な施設利用について技術的なアドバイスをを行うなど、事業提案に至るまでのバックアップに努めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	4 産業				
施策	3 人材を呼び込むGX関連産業等の集積を図る				
方向性	① 県外からの人材流入や若者定着につながる戦略的な誘致の推進				
事業名	企業立地・導入促進資金貸付事業			事業年度	S56 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課		
チーム名	団体・金融チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県経済の活性化を図るためには、企業誘致のほか地場産業の高度化や近代化が有効であることから、誘致企業や賃金水準向上計画等を有している地場企業などに対して、工場等の新增設・設備の拡充に必要な資金を取扱金融機関と協調して長期かつ低利に貸し付ける制度として創設した。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	誘致企業及び地場企業の工場等新增設及び設備の拡充に必要な資金を指定融資機関と協調して貸し付ける。	606,477	547,259	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	606,477	547,259	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入	606,477	547,259	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

県内において設備投資に着手する企業は、必ずしも当該制度を利用するわけではなく、貸付希望があって初めて実施することから、事業目標は設定できない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

取扱金融機関からのヒアリングによると、長期かつ低利な資金を提供できることから、地域の振興及び活性化に役立つとの見解を得ている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	大型投資案件等に対する長期・低利な資金融資制度であり、県内経済の活性化や雇用の創出に寄与するものであるため。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和6年度に2件の貸付を実行したほか、令和7年度に相談を受けた県内企業(製造業者)の工場新設事業に対し、令和8年度に貸付1件を予定している。近年の市中金利上昇によって、経済活性化への有効性が高まっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	金融機関への情報提供や県のウェブサイトへの掲載を行い、制度の利用促進を図っている。また、秋田県総合計画において所定内給与額向上に係る数値目標を定めていることに伴い、本事業でも賃金水準向上企業を利率や融資比率の面で優遇している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

金利上昇に伴い、中小企業等の低利融資への需要が高まることが見込まれる一方、申請手続の煩雑さが企業の負担となっている。
--

(2) 今後の対応方針

金利上昇に伴い高まる低利融資への需要に対応するため、申請企業の多くが活用している「あきた企業立地促進助成事業費補助金」と様式の共通化を図る等により、申請手続の煩雑さを解消して企業の負担を軽減し、利便性の向上を図るよう、本制度の見直しを行う。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）					（計画年度：令和5年度）		
政策	4 産業						
施策	3 人材を呼び込むGX関連産業等の集積を図る						
方向性	① 県外からの人材流入や若者定着につながる戦略的な誘致の推進						
事業名	あきた企業立地促進助成事業				事業年度	H15	年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	産業集積課			
チーム名	立地支援チーム						

1 事業実施の背景及び目的

雇用機会を増やし県民所得を向上させるためには、本県にとって特に有効性の高い企業の県内立地を促進する必要がある。県外からの新規企業立地を促進し、県内経済の活性化と雇用の拡大を図る。また県内企業の活性化を図るため、工場等の増設を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた企業立地促進助成事業	県内産業、経済に対する効果が期待される企業について、初期投資の費用負担の軽減支援を行うことにより、企業誘致・立地を促進する。	2,500,000	2,483,783	
2	本社機能等移転促進事業	県内への本社機能等の移転を促進することにより、多様で安定的な雇用の創出を図る。	160,000	152,396	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			2,660,000	2,636,179	0
左の説明					
国庫補助金			219,163	219,163	
電源立地地域対策交付金					
県債					
その他					
一般財源			2,440,837	2,417,016	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

企業の投資判断は経済状況及び各企業の業績予測、事業計画によるところが大きく、補助事業の指定を行っても、計画通りに資本投下を行わない場合があるため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

補助金の交付申請件数、補助金を支出する際の検査において投資金額と新規常用雇用者数の把握ができる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	企業の設備投資に即した補助事業であり、年10件前後の申請がある。競争力の高い企業の誘致や県内企業の設備投資の促進により、付加価値生産額の増加につながることから妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和7年度は、延べ14社に補助金を交付し、その新規常用雇用者の総数は152名となっており、企業立地が着実に推進されていることから有効性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業を安定的に継続していくため、他の補助事業や補助対象企業と交付予定時期・金額の調整を行うことで、年度間の交付金額(支出額)の平準化を図っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国際情勢等を踏まえた製造業等の国内回帰やBCPの観点から、企業の地方分散の動きが見られる中、地方創生や若年層の定着・回帰に向け、自治体間の企業誘致競争が一段と激しくなっており、企業誘致を通じた雇用機会の創出が困難度を増している。
--

(2) 今後の対応方針

補助金等の優遇制度を継続することで本県の優位性を打ち出すとともに、企業訪問等により得た企業ニーズへの適切な対応や本県の立地・事業環境のPRを行うことで、若年層の雇用の場の確保や賃金水準の向上につながる企業の立地を推進していく。さらに、補助事業の雇用要件を緩和するとともにAターン者等への加算措置を創設することで、人口減少(社会減)の抑制を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）			
政策	4 産業						
施策	3 人材を呼び込むGX関連産業等の集積を図る						
方向性	① 県外からの人材流入や若者定着につながる戦略的な誘致の推進						
事業名	はばたく中小企業投資促進事業				事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	産業労働部		課室名	産業集積課			
チーム名	立地支援チーム						

1 事業実施の背景及び目的

県内において中小企業は企業数で99%、従業員で93%を占め、地域経済の活性化、地域活力の向上において重要な役割を担っている。中小企業振興は本県経済の持続的な発展に不可欠であることから、新規立地・設備投資による県内雇用の維持・創出により地域経済の活性化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	はばたく中小企業投資促進事業	成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資を行う中小企業を「はばたく中小企業」と認定して支援する。	120,000	28,500	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			120,000	28,500	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			120,000	28,500	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

企業の投資判断は経済状況及び各企業の業績予測、事業計画によるところが大きく、補助事業の指定を行っても、計画通りに資本投下を行わない場合があるため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

補助金の交付申請件数、補助金を支出する際の検査において投資金額と新規常用雇用者数の把握ができる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	企業の設備投資に即した補助事業であり、年10件前後の申請(相談含む)がある。競争力の高い企業の誘致や県内企業の設備投資の促進により、付加価値生産額の増加につながることから妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和7年度は1社に交付し、新規常用雇用者は5名となっており、企業立地が着実に推進されていることから有効性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業を安定的に継続していくため、他の補助事業や補助対象企業と交付予定時期・金額の調整を行うことで、年度間の交付金額(支出額)の平準化を図っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	B
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内経済の重要な担い手である中小企業が事業拡大を図るには、設備投資が必要となるものの、企業の資金調達が円滑に進まないケースがあるほか、雇用機会の創出が困難な事例が見受けられる。

(2) 今後の対応方針

企業へのフォローアップ訪問等により、雇用創出を伴う設備投資等、自社の競争力の強化を図る新たな取組を把握し、補助事業等による適切な支援を行うことで、県内中小企業の成長を後押しする。さらに、人口減少(社会減)の抑制を図るため、雇用要件の緩和や、新たに創設したAターン者等への加算措置を効果的に活用し、本県への定着・回帰を促進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	4 産業				
施策	3 人材を呼び込むGX関連産業等の集積を図る				
方向性	① 県外からの人材流入や若者定着につながる戦略的な誘致の推進				
事業名	産業集積投資促進事業			事業年度	R2 年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課		
チーム名	立地推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県の有効求人倍率は高い水準で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により低下傾向にある。また、若年層の県外流出が続いており、魅力的な雇用の場の確保が急務となっている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	成長産業等新規誘致促進事業	成長産業をはじめとする企業の誘致を促進する。	24,772	7,905	
2	誘致済企業フォローアップ事業	誘致済み企業のフォローアップを行う。	5,531	4,880	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	30,303	12,785	0
国庫補助金					
県債					
その他		労働保険料納付金(企業訪問専門員)	27		
一般財源			30,276	12,785	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	各事業における県内視察企業数(合計)(社)【成果指標】									
指標式	各事業における県内視察企業数(合計)									
出典	産業集積課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		12	12	12	12	12	14	18	18	18
実績b		5	12	25	33	23	33			
b/a		41.7%	100.0%	208.3%	275.0%	191.7%	235.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	フォローアップ訪問件数(件)【業績指標】									
指標式	誘致済企業へのフォローアップ訪問件数(操業中の県内誘致済企業の8割への訪問で算定)									
出典	産業集積課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		290	290	290	290	290	318	332	332	332
実績b		616	575	514	799	375	376			
b/a		212.4%	198.3%	177.2%	275.5%	129.3%	118.2%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田県総合計画が目指す「2028年社会減1,000人台」の達成に関連し、企業誘致等によるAターン者の数は各年度150人を目標としており、若年層の県外流出が続いている状況や魅力的な職場の確保の観点から、企業誘致は必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	確度の高い誘致活動に結びつけるため、立地可能性調査業務委託により、重点誘致対象分野である自動車、半導体・電子部品、情報関連で地方拠点設置の可能性がある155企業を抽出した。また、グループウェアを活用して県外事務所とオンラインミーティングを随時に行い、訴求力の高い立地環境プレゼンや、細かな要望に応える視察アテンドなど、効率的な折衝活動を協力して進めたことで、企業誘致件数が対前年比162%となった。
----	---	----	---

(4) 総合評価

判定	A	(※ 前回の結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

RE100など脱炭素に関心の高い企業等、本県への立地に関心を持つ企業が増えているほか、首都圏をはじめとする情報関連企業の地方移転が進んでいることから、立地環境の整備及び産業用地の確保が追いついていない状況にある。

(2) 今後の対応方針

脱炭素電力の活用により製品やサービスの高い付加価値創出に結び付けて競争力の向上を図るGX産業や、国が掲げる「AI・半導体」、「資源・エネルギー」といった17の投資促進分野をはじめとする大規模な雇用計画を有する企業の誘致に向けて、造成を進めている再エネ工業団地の整備を計画どおりに行っていくとともに、国内外の企業に向けてアプローチしていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和6年度）		
政策	4 産業					
施策	3 人材を呼び込むGX関連産業等の集積を図る					
方向性	① 県外からの人材流入や若者定着につながる戦略的な誘致の推進					
事業名	情報関連産業立地促進事業				事業年度	H28 年度～年度
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課			
チーム名	立地支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

情報関連企業の県内への立地を促進し、売上高の増加を図るほか、情報関連技術者の雇用を創出し、人材育成を支援することによって、県内情報関連産業の振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	情報関連産業立地促進事業費補助金	情報関連企業の新規立地を促進し地元人材活用による情報関連技術者の育成と仕事づくりを図るため、情報関連企業の新規立地に要する費用の一部を補助する。	50,595	36,256	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			50,595	36,256	0
国庫補助金					
県債					
その他			50,595		
一般財源			0	36,256	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	情報関連産業立地促進事業における新規常用雇用者数(人)【成果指標】									
指標式	情報関連産業立地促進事業における新規常用雇用者数(累計)									
出典	情報関連産業立地促進事業費補助金交付実績(産業集積課調べ)									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		162	199	226	253	330	388	436	545	609
実績b		114	134	161	183	212	249			
b/a		70.4%	67.3%	71.2%	72.3%	64.2%	64.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	全国的にデジタル人材の獲得競争は激化しているなか、人材育成費などの助成を通じて、ICT企業の新規立地を促進し、雇用増加などを支援する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	令和7年度は、産業政策課デジタルイノベーション戦略室取扱業務であり、産業集積課と連携し、当事業を紹介することで、本県への新規立地を後押しした。さらに、補助対象企業に対して県の雇用施策を案内するなど、雇用増加に向けたフォローアップを実施した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

補助対象企業の中で、新規雇用が計画通りに進まず、人材確保ができていないケースがあるほか、情報技術者が県外に流出してしまうケースがある。

(2) 今後の対応方針

補助対象企業に対して、県主催の就職イベントへの参加や雇用に関する各種支援事業の活用を促すことにより、人材確保を支援していく。また、補助金の交付に当たり、Aターン者等の雇用要件を加えることで、情報技術者の県外流出の抑止を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--